

## 平成 12 年度 豊田市矢作川研究所シンポジウム記録

豊田市矢作川研究所の第 6 回シンポジウムが、下記により開催された。これは、その記録である。なお、紙面の都合により、基調講演、ディスカッションの発言は、本誌編集者の責任においてその主旨を損なわない範囲で簡略にした。また、会場で用いたスライドは割愛した。

平成 12 年度 豊田市矢作川研究所シンポジウム

◆開催日時等：平成 13 年 2 月 22 日（木） 午後 1 時半～5 時  
名鉄トヨタホテル

◆基調講演：「水系と地域を考える一列島の北と南の事例から」  
国立民族学博物館民族文化研究部教授 秋道智彌氏  
「河川は誰のものか？一地域社会の共有財としての復権は可能か？」  
京都精華大学教授、琵琶湖博物館研究顧問 嘉田由紀子氏

◆ディスカッション：「あたらしい流域の文化を考える」  
コーディネーター／古川 彰氏 愛知県立大学文学部教授（当時）、豊田市矢作川研究所オブザーバー  
パネリスト／秋道智彌氏  
嘉田由紀子氏



コーディネーターの古川彰氏



講演者の嘉田由紀子氏と秋道智彌氏

### ——豊田市矢作川研究所 岩月副会長あいさつ——

今日は平成 12 年度の「第 6 回矢作川シンポジウム」を開催させていただきました。シンポジウムが盛大に開催されますことを、主催者としてここから感謝を申し上げるしだいでございます。特に矢作川におきましては、昨年 9 月 11 日・12 日に大豪雨がありまして、大きな災害が発生をいたしました。壊滅的な被害を受けた地域もございます。このような被害を受けましたことを、私たち大変残念に思っておりますけれども、この復旧事業を国土交通省等に、一日も早くお願いをしたいと思っております。矢作川を通して、西三河など多くの皆様方が、恩恵を受けて今日があるわけでありまして、20 世紀は産業発展の年でありましたけれども、21 世紀は環境の世紀だと、私どもこの矢作川を通して、新しい文化そして古い文化もみんなで研究をしながら、そして新しいコミュニケーションの持てる、矢作川にしていかなければならない、こう思っているところであります。今日は、秋道先生ならびに嘉田先生に基調講演をしていただきながら、そして多くの方にご意見ならびにご提案など賜りながら、会を進めていただきたいと思いますところでございます。日頃は矢作川を通して市民の皆さまから、力強いご支援を頂いておりますけれども、今日この会を通して、参加頂いている方々が更なる、ご支援とご協力とご理解をいただきますように、お願

いをさせていただきます。

——国土交通省中部地方整備局豊橋工事事務所 田中所長あいさつ——

国土交通省中部地方整備局豊橋工事事務所長をしております、田中と申します。今日は新しい流域の文化を考えるというテーマでシンポジウムが開かれるわけですが、この地域は昨年9月11・12日の豪雨で非常に大きな被害を受けました。その被害を受けられた方には心よりお見舞い申し上げます。あの豪雨をいろいろな観点からみますと、矢作川においては戦後最大規模です。伊勢湾台風の雨がけっこう多かったのですけれども、その後、44年とか47年の災害があり、それをはるかに越える洪水だったということで、いろいろなことが起きました。例えば、この豊田市におきましては安永川の護岸が水圧で浮き上がるというようなことも起きたりして、なかなか治水という面をまだまだ捨ててはいけなく、忘れてはいけなく、というように思い直したしだいでございます。今日のテーマが「考える」ということでございますけれども、考えるためには、川をまず見つめなければいけないのではないかという気がしております。たくさん目で見れば、いろんな観点から、いいものが見えてくるのではないかという事で、こういう機会にみんなで見識を高めて、いい矢作川ができるようにみんなで進んでいければいいと思います。先程、環境の世紀という話がありましたけれども、治水、利水、環境の三つがそろっていい川ができるのではないかと思います。

講 演

「水系と地域を考える一列島の北と南の事例から」

国立民族学博物館民族文化研究部教授 秋道智彌氏

「新しい流域の文化」、あるいは「新しい流域の自然と文化」のことを考える、という事が主旨でございますので、それに沿うように、日本の北の方、岩手県の釜石、あの製鉄の街の近くに大槌という街がございますが、そこに流れる大槌川と、南の方の鹿児島県奄美大島、亜熱帯の住用川の事例を取り上げて、その話をもとに矢作川のことをお考えいただけたら、という事で私のお話としたいと思います。

その前にちょっとメコン川のお話をします。ご承知のようにメコン川というのは6,000 km でしたかね、非常に大きな川でして、そのメコン川にMRCというのがございます。メコン・リバー・コミッティーといいまして、NGOを始めいろんな人が、中国・ラオス・タイ・カンボジアという国際河川の流域の保全をやっております。そのようなことと比べたら、矢作川などサイズから見たらどうって事ないんです。メコンには支流が何百とありますから。ところが、そこに生きている人々や行政と川との関わりという意味では、根は同じと私は信じております。もちろん、問題は違う面は多いですけども川の大きさに関わらず、新しい文化あるいは流域の自然と文化の関わりを考えると点では、日本的といいますか、アジア的というか、何か新しいモデルができればいいと私はいつも考えております。

そこで、基本のおさらいですが、環境を守ると言っても、皆さん、人間をどのように入れるとお考えでしょうか。自然を守る、河川さえ守ればいいという考え方、半分くらいの方がお持ちだと思います。川がうまく治水や利水できたと、もちろんそれは人間にも響くわけですが、では暮らしはどうなんだと。そこに生きている人々はどうかということになると、やや皆さんのそれぞれの立場が狂ってくるかもしれません。そこが大きな結節点になります。私のやっております人類学は後者の方だと思います。自然を守る、人間の生活を守るために保全という考え方がございますね、保存です。ConservationとPreservationです。この時に人為的な介入をやった方がいいかどうかというのはケースバイケースということです。例えば、洪水、洪水防止のために人間が、堰堤を作ろうと、あるいは山の木を植林しましょうと、禿げ山だから植えましょうという介入が、これ保全のためにはいいと。これ人間のためですね。ところが、人間の暮らしを守るために、もともとある保護林を人間がさわってはいけないという考え方が2番です。それから自然を守るのが保存ですから、人間が介入する、例えば新潟県のトキですよね。もう日本にいない。全部農薬でドジョウ殺しちゃったと。それ農業のせいですよ。だから人工繁殖、人間が関与して自然を守るんだと。そういうやり方が3番、4番というのは自然を守るために人間の介入を許さない。例えば南水洋の捕鯨を一切禁止と

か、沖縄の那覇の近くにごぞいますマンボウ、ラムサール条約でこの干潟を守る、だから人間が手を入れない、一切入れない、というようなかたちですね。人間が関わらないということがケースバイケースになってくるということです。これは単なるモデルであります。では、もうちょっと河川でこれを考えようと。

私はもともと動物学出身でした。河川を守るという時に生き物に注目しようというのが私の今日の立場です。それで、その生き物から、生き物と関わった人々、あるいはそれと関係のあることですね、地域なり社会なりの歴史を研究しましょうと。それを通じて、例えば、新しい博物館造るとか、研究所を立ち上げるとか、予算をとるとか、そのような具体的な政策に結びつくような、メジャーなシンボルを考えましょうと。

それで、その二つの例を岩手と鹿児島でご紹介します。というのは私が両方とも関わっているからなんです。まず、大槌町は、岩手県の三陸海岸の真ん中にごぞいます。リアス式海岸で、ここに大槌川というのがごぞいます。この流域の保全を考えようというのが私たちのプロジェクトの始まりでした。川の生物と言っても生物学者が見たら笑ってしまうような話ですがたくさんいます。ただここではキーワードを捉えます。それは、中流域のアユ、イトヨ、それからサケ、要するにサケとアユが同じ川を上ることなんです。アユは両側回遊性、ご存じかと思いますが中流域で育って、河口域で産卵して稚魚は河口部で育って、春に上る。そのようなライフサイクルを持っている。サケも産卵のために4、5年太平洋を回って、川の下流部で産卵する、アナドロマス、遡河性の魚類です。イトヨはオスが赤ちゃんを育てる、それで変なのが来たら追い返すなわばり行動を示します。ティンバーゲンという有名なエソロジストが50年代くらいから研究していた魚で、北の方にいます。普通この魚も川を上って、アユと同じようにぐるぐるまわる、そういう魚ですが、たまたま私たちが去年秋に行った時に、大槌川の下流部で見たんですが、イトヨがずいぶんいたんです。ところが、そこはサケのふ化場になっていまして、しかも用排水が流れ込んでいて、イトヨの生息に適するような、湧水、地下水ですね、そこがもうほとんど破壊されてきました。それで私達が要望して、イトヨを守ろうということを言いまして、この1月に町長と私と岐阜経済大の森先生なんかと会議をやりまして。それで、500万くらいの少ないお金ですが、イトヨの調査費をうけまして、イトヨを守ろうという会を足させました。その時に出た意見です。お寿司屋さん行ってですね、お客さんに「イトヨって知ってますか？」と聞くと、「知らん」と。「イトヨって何ですかってね」って。保護をやっている人は非常に重要だ、だからイトヨを守ろうという事を思うのですが、知らない人にとっては「イトヨ？ イトヨを守るのか」そういうご意見がありました。町長や大槌の漁業協同組合の組合長などに話をした時に、「このイトヨを守って、このまちづくりできますか？」という意見がありました。みなさんならその時どうお答えになりますか？ こんな小さな魚です。これを守ることが大槌町、1万8000人ですよ、この町の発展にどうつながるんだと、先生どういうふうに結びつけるんですかと。それで、イトヨだけでシンボルになるかもしれないけれども、人間の暮らしを守る、あるいは治水・利水という事を含めて、できるのだろうか？ というようなことです。イトヨを取り上げるのは、私は一つのキーシンボルとして取り上げたいんですが、ただそれがどうなるか？ そこで考えた。もっといろんなものくっつけてやれと。イトヨを中心にしてもイトヨだけでは立ちません。例えば、大槌の沿岸部にアマモというのがごぞいます。アマモというのは普通の昆布とかワカメと違った、顕花植物ひんかですね。要するに草が海中にある。ここに世界最長の7メートルのタチアマモという種類の群落がごぞいます。これは東京大学の海洋研究所の相生先生あいのいという方が研究しておりますが。それでここでまた問題なんですね、タチアマモを残しましょう。そうすると「タチアマモで、このまちがどうなるかな」ということになります。ですからシンボルとしてあげれば必ず、「そんなの無理じゃないの」ということになります。私があげたのはイトヨでとりあえずセットします、イトヨモードで行こうと。それからどうするかというのは考え方で。

私になぜ、こういうことを申し上げたかと言いますと、守る時に人の関心を引きつけるとか、行政・政治と関わった話、あるいは運動する時のイメージ作りにシンボルみたいなものが必要。ただ、最初からこれがあったかどうかは別問題。それをうまく地域の保全とか、環境全体のことを考えるような、生態文化的なことを作るんです。つまり、さっきの流域の新しい文化を考えるという、コンストラクションと書いてありますが、悪く言えばでっちあげですが、けしてでっちあげではありません。地域に根ざしたかたちでそのような運動に発展させるために、様々な連関性とか、アソシエーション、どういう結びつきが個々の環境要素にあるんだと。あるいは、それを巡る歴史とかネットワークはどうなんだという事を行政・地域住民・研究者が、侃々諤々かんかんがくがくにやろうじゃないかという、プロセスが必要であろうかと思ひます。それで初めて、メジャーなシンボルみたいなものを作れないだろうか。ですから「先生、イトヨ

からこんなうまく行きますか」と言われて、私が考えたのは湧水。湧水がキーです。というのは、この町の中に大槌盤がございまして、地面からポコポコ水が湧いています。その場所が 108 あります。これは岩手大学が調べた調査で、私が調べたわけではございませんが、この湧水にイトヨは生息します。この湧水は明治の初期からサケのふ化場の湧水として利用されてきました。産業目的ではサケのふ化場として岩手県で二番目に古いのがこの大槌盤ですので、産業としても湧水は重要であると。イトヨにとっても重要。もう一つ重要なのは工業用水として、それともう一つは生活用水。詳しくは言いませんけれども、人口が増え、工業生産が伸びるに従って、湧水の配分がずいぶん人間様用に取られちゃって、お魚、この場合イトヨでありますけれども、イトヨが住む場所と、湧水が全部なくなっていった。つまりこのプロセスなんです。歴史的に明治以降ずっと湧水を使ってきて、人間が増えて、産業が発展して、特に戦後ですね。そのプロセスで湧水をきちっと管理してやるのが、流域全体で重要であります。もちろん、上流部にはブナ林があって、牧場があって、ツキノワグマがいてという話がございますが今日はいたしません。ただ、湧水というのをキーワードに取れば、サケのふ化と、住民の生活用水・工業用水の問題、それから海の中にも湧水が出ておりまして、この沿岸のエゾアワビとか、タチアマモの群落の保護の問題に、これが重要だと言うことで、湧水をキーワードにしようと。しかし、そんなことはしょうがないんじゃないかと、おっしゃるかもしれません。例えば、湧水と言いましたが、アルプスとか北海道、それから九州南部、さっき申しました福井県の大野、全部湧水です。ただ、今申し上げた、ここで湧水がメジャーシンボルになるというのは、大槌にとってそうなんです。湧水一般の話ではないんです。キーワードとしての湧水はどこでもあるようなキーワードかもしれませんが、私が申し上げたいのは、森を守ろうとか、自然を守ろうとか、川をきれいにしようといった時の川というのは、あまりにも抽象的すぎています。その地域の歴史とか、具体的な関わりから出てきたメジャーなシンボル、非常にありふれたシンボルですが、私はありふれてもいいと思うのですが、そういうものが必要であります。ただし、キーシンボルの方はできたらちょっと格好いい方がいい。これ後で申し上げます。実際に人々はどういうふうな事をやっているのかということですが、私はその地域のまとまりが、そのシンボルになりうるという事を想定するならば、現在行われているシンボルとは何かといたら、これもよく社会学とか民俗学でやります、祭ですよ。収穫の後に御輿を担いで、山の上からおりてくる、これはシンボリックです。漁協の水揚げ場に行きまして船の上に御輿をのせる、船渡御ふなとぎようですよ。町中の人々が神主さんも交えて、男性も女性もこういう風な活動をおこなうわけですよ。虎舞あんどうですね。安渡あんどうというところで虎舞をやっています。なんかそういう地域の統合の、アイデンティティーといいますか、そういうものが祭としてございますから、環境の方でもなにかそういうものを、作り出していこうと。そしてその引き金にここでは、イトヨを取り上げ、メジャーな運動に結びつけるのは湧水です。その湧水といった水循環の問題で、町からは 500 万を計上していただきました。

今のが岩手県のイトヨのお話です。もう一つの方をご紹介します。琉球列島の鹿児島県側の一番大きな島、奄美大島の太平洋側の中部に住用村という村がございます。中心は名瀬なせ。この川で研究会を一ヶ月ほど前にやりました。なにが問題かと言いますとアユです。ただしここはリュウキュウアユです。沖縄の本島に元々いたリュウキュウアユが 1975 年からふつつり姿を消した。奄美大島にもいることがわかっていますので、鹿児島大学と琉球大学の先生が中心で、ここも危ないということで、このリュウキュウアユを緊急避難させようというプロジェクトが始まりました。建設省も関わりました。様々なプロジェクトがすすめられておりまして、紆余曲折ありましたけれども、かなり安定して来ております。こちら農地の土地改良で全部パーになりましたね、はっきり言って。ダムも作ってパーになりました。このアユを地元の人には食べてるという話も聞きます。ふつうのアユとほとんど変わりありません、リュウキュウアユです。これをキーシンボルにしようと考えました。ただ、ここは北の川と違いますし、矢作川とも違います。なにが違うかと言うと亜熱帯ですので、住用川流域は上流は照葉樹林ですが、下流部はマングローブです。それで、上流・中流・下流とありますけれども、5 種類のヨシノボリがおります。そのうちの 1 種類、キバラヨシノボリというのが天然記念物になっております。これは、よくわかってないらしくて、しかも陸封です。しかしあとの 4 種類の、クロ・ヒラ・シマ・アヤというヨシノボリは、全部海と川を往復します。もうお気づきと思いますね。そこを分断したらどうということになるか。このくらいのヨシノボリをキーワードにするとですね、「なんでこんなんのために？」ということになります。そういう両側回遊性でアユと同じような生活様式を持っているお魚です。赤ちゃんは河口で生まれて、そこで育つてそれから、川を上っていきます。ですから、海と川をぐるぐる回る生活様式をもった魚がい

るということです。それから、オオウナギなど海で産卵するものもいます。あと、汽水性のものとか、テナガエビとかモクズガニ、あれも海で産卵をして、赤ちゃんが川を上っていくという生活様式を持っている。あとは周辺の海のクロダイ、アジとかガザミ、川と海が結びついている、そのような、生活様式のお魚がいるという中でリュウキュウアユをキーシンボルとして考えようと言うわけです。絶滅ということ为先ほど申しましたが、絶滅危惧種や天然記念物をキーシンボルにして、環境を守るというのは常とうですよ。この住用川と役勝川やくがちという川が合流するエスチュアリーにマングローブがございいます。これも伐つてはいけないということになってはいますが、問題は、いろいろとややこしいのですが、ここに干潟があります、ここらへの河口部が埋まったので、全部土砂を取りましょと、それは治水・利水で重要なんですが、その時に干潟を守るのか、マングローブを守るのか、川の治水をやるのか、これは人間の行為が関与することになりますけれども、かなり微妙です。立場によって変わってまいります。この環境を守ってやらないとリュウキュウアユも守れません。それからモクズガニとか、ヨシノボリなんか、遡上するサイクルを維持してやるにはある程度取らなければいけません。先ほど言った介入です。その時に、では何を守るために、これをやるんだということになりますよね。ですからリュウキュウアユをシンボルとしてということをお願いしましたが、ある種類を守ることが、ある種類を破壊することにもつながりかねません。これも一般的な図で、琉球大学の諸喜田しよきだ（茂充みっつ）先生の有名な図でございいますが、マングローブを巡って様々な食物連鎖があると、この中にリュウキュウアユも入ってくるようになります。こういうのは教科書的です。問題なのはこの教科書的に表された、生態学的食物連鎖のなかで、人間様がどう関わっているかということで、これは個別になります。ですからマングローブ守りましょ、というのをメジャーシンボルというか、地域のシンボルとするにしても、これは天然記念物で、これはどうでというのは全部ローカルな条件になります。ここだけに注目するとまずいので、例のアマミノクロウサギ、これをアニマルライツですね。クロウサギの代わりに、人間が弁護して、上流に作るゴルフ場を反対させ成功しました。クロウサギを守るという事はどういうことかということ、それは森林を伐採しない、ゴルフ場を作らないということになります。ですから、クロウサギだけを考えてやれば、それはそれで天然記念物で良いことなんですが、流域を考えたらもっといろいろな要素がございいますので、そう簡単ではない。今年（平成13年）の7月に「マングローブ館」をオープンします。博物館の館長さんが、ここにマングローブ館を作って、エコ・ツーリズムをやろうというような運動に結びつけて、それから、ここでリュウキュウアユの養殖と、マングローブのカニの養殖をやりたいと。

二つの事例を申しましたが、個別の、「なにになを守りましょ」あるいは「イトヨを守ろう」「アマミノクロウサギを守ろう」というような個別の言説あるいは考え方を、もう少し大きな、空間的、時間的な広がりの中で考えましょというディスコースを、実際のお金を取るとか、実際の運動にするとか、NGOのグループを作るとか、ホームページ作るとか、そのような、お金や労力の要る仕事に持っていくことが必要です。そのためにはこういうふうなプロセスをやっておかないと、「アマミノクロウサギ守りましょ」と言ったら、他の人は「こっちはどうなるの？」というような喧嘩をしたら、結局ここではお金を取れません。コンセンサスをこのレベルでやっておく必要があらうかと、そういうことであります。

「森は海の恋人」というのは宮城県からくわの唐桑半島で、畠山（重篤）さんが言われました。私はあれの意志で、「森は海の恋人」ならば、「川は森と海のキューピット」というような事を言っておりますけれども、こういうふうを考えるのは教科書的です。だけど、これはきっちり認識しておいて、個々の地域の中でネットワークというか物質循環の流れにどういうふう具体的に、人間と関わっていくかということをやらない限りだめだろうと。ですから、「海のために森を守りましょ」、どこかで言われたようなことを借りてきて、「これで町おこしをしましょ」、ということではしんどいなと。もっと、地域でどうなんだということを考えなければ、それで、その守ろうという時に、生物多様性と文化とか、持続性とか、保護とか、「TEK (Traditional Ecological Knowledge)」と「SEK (Science Ecological Knowledge)」と申します。自分たちの暮らしだとか、商業主義だからだめだとか、人間中心じゃだめだ、資源中心でいましょ、とかいろいろな考え方がございいます。

今、世界で注目されているのは、結局、今やっている事、例えば矢作川研究所の先生あるいはスタッフの方が進める論拠とする、論理とか考え方は、もしも科学的な生態学知識=「SEK」だけだったら、これはちょっとまずい。一方では、人類学でやってきた「伝統的」生態学知識というのがあるんですよ。これを「TEK」というんですが、これをうまく使い、一緒に考えないといけない。

古代と近代、あるいは科学対土着、分けてやるとしんどいですね。どうしても両方の考え方を混ぜたところで、実際の政策立案をしない限り絶対に無理です。もしも、環境省が言う、あるいは矢作川研究所だけがトップダウンでいって、地元の人を無視すれば、おそらく文句がでますよ。「わしらを何と思っとんねん」と、「お前ら外から来て、やっとなだけじゃないか」ということですね。ところが、地元だけ許すと、地元コミュニティだけの資源管理、流域管理をやらせると、川の場合は必ず上流と下流でチャンチャンバラバラですね。農民対漁民とかですね。あるいは、企業対地域住民の水の利権争いとなりますので問題です。95年以降に共同管理という考え方が出てきました。comanagement というのは地域プラス行政プラス研究者がやろうと。これはひょっとして矢作川が一番日本でできる可能性がある。東南アジアではすでにやりつつある。一番わかりやすい資源管理、流域管理の問題、お酒で考えれば簡単なんです。例えば、血圧が高くて飲むなと医者に言われて、お酒は飲まない、ウーロン茶ばかり飲むというのは自主管理。禁酒法というのは国家管理です。国民にお酒は一切飲ませない。実際は流域のある村とか町が自分たちでやるというのが共同体管理。この辺にあるとしたら、それだけでは無理だと、地域のエゴがでる。上流と下流が喧嘩するということを考えれば、流域全体の考え方で新しい文化を創ろうという、流域管理をしましょうという共同管理が重要になります。その時の考え方は国家管理で、国土交通省とか環境省あたりですと、どういうふうに管理をするという発想を持つのでしょうか。おそらくサイエンスを中心にやるし、もう少し地域に入れば、地域のおじさんおばさん、みんなに話を聞いて、なんでこの10年で川は変わったの？ という話から始める。ただその両方が敵対しても21世紀は仕方がない時代です。ですから、共同管理というのをやろうと。そのために矢作川がいい事例になればと私は願っております。先ほどの事例に戻りますけれども、私たちが進めております大槌でイトヨをサンプルにしようと言うこの例で、大槌はイトヨ、住用川は一応、リュウキュウアユとしました。それで、実際のいろいろな運動、あるいは建設物を建てていくということをやります。別に、私の考えを押しつけようとは全く思いません、川の生き物からのアプローチとお考えください。矢作川で、ウシモツゴはキーワードになりますでしょうかね？ フォッサマグナのこっちはウシモツゴが重要だとわかっておりますが、アマミノクロウサギ的、天然記念物的扱いで、それを矢作川全体でやっていけるようなシンボルになるでしょうか？ もうちょっと違うのを考えた方がいい、という気がいたします。

自然を守るのか、自然と人間の暮らしを守るのかということですね、立場を環境だけで、「クジラを守れ」とか「アマミノクロウサギを守れ」と言った時に、その人が地域の人の事を考えているかという事です。アマミノクロウサギの問題は、杉の苗を植えると全部食っちゃうんですよ。なんかやっぱり「憎し」というような場合もあるわけです。何を守るのかと、自然を守るなんて、そんな人間様が考えるのはおこがましいわけですから、どういう状態の何を誰が守るのかというようなことをみんなで考えないと。一部の環境保護を担ってる人は、我々とも近いですから仕事を一緒にやるんですけども、「注意しような、お互いに」と言っているんです。間違うと地域の人たちから、「おまえ何を考えているんだ」と言われる。地域全体でどう関わるかという事が問題になる、というわけです。

あまりまとめるようなことをいたしませんけれども、最初に申しましたメコン川と比べたら、「こんな小さな川」というふうに思いますし、明治の初期に来たオランダの技師が、富山県の成願寺川を見て「これは川ではない、滝だ」と、いうぐらい流域と流長は小さい。メコン川とか長江とかの管理と言っても大変で、メコン川のように、中国・ラオス・ベトナム・カンボジア・タイ、5つの国があって、ほとんどの先進国のNGOとか機関が関わって、何百億ドルと出るようなプロジェクトでやっていますが、日本のサイズの川を管理するうえで、行政とか研究者とか自治体が手作りのできるかなと。流域の問題を小さくてもいい、しっかりやろうっていう、つまり人間も自然も含めて、やれる可能性が日本にはあるんじゃないかと。それが世界へのモデルとして、発信できると私は信じております。そのために、おそらく、矢作川が先行馬、後で落馬とか起こるかもしれませんがそれはわかりません。しかし、今の状態ではすごくいい状態にありますので、今後、研究所を中心とした人々と、外からと、住民の人々との連携を進めるのが一番いいと。私も、東北と、奄美でやるつもりですし、まだ、小さな動きで、ここには負けませんが、ぜひそういう連携は取っていったら、違いがわかる。しかし同じ面もございまして、そういう点の問題を話し合える場が、今後とも広がることを、念願して問題提起とさせていただきます。

## 『河川は誰のものか？—地域社会の共有財としての復権は可能か？』

京都精華大学教授，琵琶湖博物館研究顧問 嘉田由紀子氏

1981年，当時，琵琶湖のことを人類学・社会学からアプローチして欲しいと言われて，どうしたらいいんだろう，ほとんど先行研究がなかったんです。81年，82年から地元を歩きながら，私たちのとりえというのは，秋道さんのように魚の名前が判るわけでもない。あるいは，歴史学者のように古文書が読めるわけでもない。特技と言ったら，皆さんのお話を聞くだけなんです。それも地域を歩いて，「ここは昔どうでした？ 川はどうでした？ 海はどうでした？」とお話を聞くだけのものですから，こういうので，どうやったら研究出来るんだろうと言って，そうですね，7，8年経ってから，いろいろ本も出したり，論文も書いたりしたんですけど，どうしても琵琶湖のことをお伝えするには研究だけでは不足だと思いました。1984年に滋賀県が世界湖沼会議というのをやりました。実は，それが第1回で，2年ごとに海外を回ってこの11月に第9回が開催されます。里帰り会議ということで世界湖沼会議を滋賀県で開催します。その1984年にですね，海外からいろんな方が来られて，私は琵琶湖研究所と言うところに居りまして，琵琶湖のことを皆さん知りたい，例えば矢作川でもそうですね，矢作川のことを知りたい，っていう。どこにご案内をしたらいいんだろうとだいぶ迷いました。それで目の前に琵琶湖が広がってる琵琶湖研究所のホールにご案内して，「さあここに琵琶湖がございます」といっても，それだけなんです。勿論，現場を一泊二日しましたらぐるっと回れるんですけども，そんなお時間もない。そういう人たちに，どうにかして琵琶湖の持っている自然の価値，歴史・文化の価値，人の暮らしとの関わりをお伝えしたいと思って，1985年に博物館が欲しいと提案をいたしました。幸い県の方も博物館計画がございまして，89年から，基本計画というのに入りまして，ずいぶんいろんな方にご相談をさせていただきながら，準備室を経て96年にオープンをいたしました。幸い，予想以上に，初年度100万人の方がお越しいただき，丸4年で300万人。その博物館の基本の考え方は徹底「ローカル」です。つまり琵琶湖を徹底的に深める。それから，人と暮らしの関わり。サイエンスな話があります。生き物の話もあります。でも，暮らしから入るんだ，というようなことで，その暮らしの論理を作るときに応援いただいたのが（コーディネーターの）古川さんです。改めて今考えますと，博物館が出来てから，以前は「水瓶」という人がおりましたが，今は「水瓶じゃない」って言ってます。水瓶と言うのは，例えばコップの中に水を入れて，中の飲み水としての水しか見ない。違いますよね。魚もいます。人もいます。子どもも遊びます。だから「水瓶」と言う言葉自身が実は，ある一つの単一的な，ある意味で近代的な見方なんです。こんなにいろんな歴史と多面的な意味がありますと言うことで，最近「水瓶」という言葉が出ると県民の皆さんから「琵琶湖は水瓶じゃない，古代湖だ」というようなことを逆に言っていただいて，だんだん見方が変わってきたということを実感しております。

琵琶湖というのは，勿論近畿圏の1,400万人の水です。あるいは古代湖です。400万年も歴史があります。そこに固有種はたくさんいます。魚は53種類程です。そのうち14種類ほどが固有種です。人が住み着いたのは2万年ほど前。いろいろ言いながら，私たちが困っていることがあります。実は，琵琶湖は3つの顔を持っています。ひとつは，河川，これは国土交通省で河川法の関係。琵琶湖は真ん中がくびれてますけれども，国土交通省さんからの解釈ですと河川なんです。流域管理ということで淀川流域の一級河川です。ところが，漁業，魚が絡みますとですね，矢作川は内水面の漁業協同組合がありまして内水面ですけども，琵琶湖は琵琶湖海区。海の扱いなんです。ですから，農林水産行政から言う漁業法上の扱いは海なんです。河川法から言うと川です。湖ってなんですか，環境省がございまして，湖沼法というのがあります。湖沼法は湖です。ということで，3つの顔を持っています。この3つの顔はご想像付くと思いますけれどもそれぞれの，政策の論理がありますから，なかなか一本になりません。湖沼法で水質の問題をしているけれども，海区の漁業権の問題。河川法の問題。そのことは，県の関係者あるいは私たち研究をしている者から，もう議論をしてきて，実は2年程前によく，その行政を一本化しようということで，それまで環境とか下水道建設とか別れていたのを一本化して，琵琶湖環境部という部を県が作りました。その琵琶湖環境部を作り，ようやく，その相互調整が出来るかなと言い始めて2年経ったわけですけども。

そういう面からすると矢作川というのは大変うらやましい。この矢作川研究所の主催の中に入ってる漁業関係，水利関係，それから市，今日お話いたしますテーマの魚の問題，水の問題，大地の問題，それがまとまってこの研究所にあるという。それはある意味で，社会的にはかなり条件がもう出来てるってことですね。ですから，琵琶湖のよう

なところを皆さん外から見られると、ようやってるなあと思うかも知れないんですけども、現場の行政の中では色々葛藤があります。その葛藤のある部分はすでにここに一堂に会しておられることが、もう、一つのステップを越えているというふうに思うわけです。矢作川モデルと言うものを考えていただくとしたら、大変に重要な日本のモデルになるんじゃないのかと、そんな期待を持って、本日は寄せていただきました。

今日のタイトル「河川は誰のものか?」。大変に大仰なタイトルで、お恥ずかしいんですけども私なりに、普段考えていることをあくまでも琵琶湖の事例をもとに提案をさせていただきます。その中から、実は流域の文化っていうのは、ものと出来事と精神と、そういうセットになって文化になるんじゃないのか。そういうようなことをお話させていただきたいと思います。

「河川は誰のものか?——地域社会の共有財としての復権は可能か?」。今、矢作川も含めて、私ども琵琶湖でもそうなんですけれども、色々な社会の変化の中でいったら、河川離れが進む。これを私どもは、特にその主体、それぞれの当事者から見て環境がどう変わったかということに気になっておまして、見えなくなった身近な環境ということを考えております。なぜ見えなくなったのか。「なぜ」ということを考えるときに、今日のキーワードで「関わり」ということを申し上げたいんですけども、関わらないから見えなくなった。行政の側から見ますと、明治以降、大変大きな変化がございます。いくつかエポックをあげますと、日本全国を見ていきますと、江戸時代、この辺りがどのような組織だったか、ちょっと想像つかないかもしれないんですが、皆さんが今住んでいらっしゃるところでどうでしょうか、例えば新見さんのところの地名は何でしょうか。え、井上町。一種の大字ですね。その井上町と言うのは、多分、辿って辿って江戸時代に行くと、ひとつの行政体だったはず。それを、藩政村という言い方をしますけれども、藩の中の政治の中心になる場所ですね。それ以降、江戸時代から明治の初期、日本が近代的な国家として動いていくための土地の問題。それから水をどうするか、魚をどうするか、という、いわば私たちが目の前に今見ている自然資源をどのように利用して管理するかと言うような、新しい法律をたくさん作ろうとしてきます。そのときの水に関わるエポック。明治29年がひとつの出発点でした。河川法ですね。当時、河川を管理するためのポイントは、「治水」。どうやって水害を防ぐか。明治10年代から20年代は大変水害が多うございます。琵琶湖周辺ですと明治18年、それから28年、29年。29年には、水位が3.67メートル、それくらい浸水をしました。そういうことで、治水と言うのが当時としては大変大きな問題だったわけです。治水を中心にした河川法が出来てきます。その後、根本的にはそう変わらずに、昭和39年には治水に対して「利水」。なぜかと言うと昭和30年代、工業化してきて都市の水、工業の水が必要になった。もともと水を一番使っていたのは農業です。それに対して都市なり工業、新しい産業が水が欲しいと言うことで、水資源開発が必要になってきて、そのときに取った政策は新しい河川法ですけども、それまで慣行的に、例えば井上村なら井上村が習慣で取っていた水を、許可水利権と言う形で一括管理をしてくるようになります。実はこの昭和39年が、「治水」と「利水」を基にすることによって、だんだんだんだん中央に権限が寄ってくる、ポイントになってくるわけです。つまり1級河川2級河川という、そういう指定をしながら、管理がだんだん上位の行政機関に入って行くわけです。その後平成9年、それまで治水・利水って言うところから「環境」、それから「地域の住民合意」という新しい考え方が出てきます。この環境と地域の住民合意と言うのは、新しいようで実は古いんです。江戸時代の村がやっていたことなんです、ある意味。そのことを少しご説明したいと思います。

例えば今河川法でこれからどうしたらいいか、ということを経営の住民合意はどう取り付けるか、いろいろと全く新しいことのように現場で議論をはじめますが、そのときに、勿論社会条件は変わっていますが、もともとの地域社会がどういうふうに関わっていたかということ、発掘していくと意外と足元にヒントがあります。

ひとつ事例として、琵琶湖岸に、マキノ町・知内というところがあります。ここは、江戸時代、百戸ほどの村ですけども、村の中に川がたくさんあります。その川の水防は村として全体でやりました。例えば、雨が降る。雨が降ると、村のリーダーは堤防の見回りをします。堤防の見回りをして、これでは危ない、堤防が切れる、ということになったら当時は半鐘を鳴らして、16歳から60歳までの男性を集めて、一時水防にあたるわけです。土嚢を積んだりとか。そういう水防をする組織が村でした。河川管理する、それから利用も村単位です。この村には大きな築やながありまして川を仕切ってます。川の築、あるいは川の権利と言うのはいつも村と村の間では問題になります。大体集落の境界が川の場合が多いですよ。ここですと、こちら側は知内という村です。向う側が隣の西浜と言う村です。この真ん中に線を引いたら、この築はどっちの権利なんだ、ということになります。ここでは、隣の西浜村と大変な築



の漁業権争いをして、最終的には江戸時代に2度ほど大きな争いがありまして、字の当時のリーダーがとこり払いになると、いわば、身をかけて権利を守ったなどという話があります。それから森林の利用。昔、燃料あるいは家を作る材、あるいは肥料の堆肥をどこかから確保しなきゃいけないわけです。今言う里山のような山を村として持つと言うことで、ここでは10 kmほど離れたところに入会山いりあいを持ってました。その山の権利を主張するのも村としてです。ですから、今の皆さんの納税感覚では想像つかないと思うんですが、この知内村は、村としての税金を納めてきたんです。村で60町歩ほど田んぼがあつて、そこからの税金が知内村の年貢、全体で100石とかそんなもんだつたでしょう。それを全部まとめて村として納めないといけないんです。それで、ある家が今年は取れなかったって言ったら、その取れなかった分を他の家が補充をする。これを年貢村請制、と言います。村は一種の経済単位なんです。想像つかないかもしれませんが、ここの中に漁業も入ります。例えば、築を使う。そのときには運上金なり小物なり築を使うためのいわば権利金と言うか租税を藩に納める。支配者に納めるときも米の年貢と合わせて、築の小物なりと一緒に村として納める。つまり経済単位だったわけです。そのほかにも、五人組制度というようなことで、いざ火事になったりしたときにはその家を助けてあげるとか、相互扶助組織ですね。そんなものの中で、一つの村落組織と言うのは作られてきたわけです。それが明治22年にいくつか合併をいたします。この知内村ですと、百瀬と言う周辺の四つの村が合わさって一つの行政的な単位になってきます。この時に独立した行政体であった知内村が単なる大字という形になって、先程の漁業を管理するとか、村単位だった水を管理するとか、森を管理するとか、場合によっては土地の所有者でもありました神社の土地、あるいはお祭りをするときの広場のようなところ、そういう共有の土地も自分達で持てなくなって、単なる大字と言う地名を担うだけのものになっていくわけです。その間に、明治政府は土地も、水も、漁業も、出来たらみんな国の一括管理にしたかったんですけど、大変に地域の抵抗が大きかった。土地は国の管理に出来ました。それが地権というもので、近代国家として、地租改正以降地権、つまり土地の権利は紙の上に固定されてきたわけです。文書主義です。登録主義です。明治の初期に近代国家として発足するときに、土地の私有を認めるといふうに、農地はしてきたわけですがけれども、そういう土地は私有化した。なぜかと言うと、土地をもとに資本主義化したかったんです。土地が資源だったんです。土地はともかく私有化して、流動化して、紙切れ一つでお金に変えられるようなシステムを作りました。

ところが水は国がそれをやろうとしても大きな抵抗がありました。水を私有化したらどうなるでしょう。田んぼ作るということで、水は慣行水利権というのをそのまま残しました。漁業もそうですね、個人的な権利をといっても魚は動く。しかもそれぞれの地域として、村として管理してきた慣習がありますから、なかなか国が取り上げることが出来ず、実は漁業法の中には大変巧妙な法律を作るわけで、組合を作って組合に帰属することで魚を取る権利をあげようという。個人と国家の間に組合という一つの組織を作るようにしたわけですね。水利もそうです。そのようにいろいろ現場を見ながら近代国家として成立してきて昭和を迎える訳です。その後、昭和24年に水産業協同組合法。この時点で、これまでは村人であるならほぼイコール漁業組合員だったのを、実際に労働している、関わっている人だけに権利を与えようと言うことで、ここでは、村落から離れて漁業協同組合になっていきます。そういう意味ではちょっと堅い言葉ですが、社会学では「コミュニティ」と言う言葉と「アソシエーション」と言う言葉があります。結構大事な概念なので、覚えてほしいんですが、コミュニティって日常使ってますけれども、特定の目的ではなくて、ある多目的の物事をやれるような基礎的な社会集団です。それに対してアソシエーションというのは特定目的。魚を取るだけ、って言ったらそれは漁業に関するアソシエーション。水利組合もそうです。これは農業用水だけって言ったら水利に関わるアソシエーション。あるいはスポーツクラブでもそうですね、愛好団体などもスポーツをやるだけだったらスポーツのアソシエーション。それで徐々に、日本全体がいろいろな意味でアソシエーションがどんどん出てくるけれども、基礎社会としてのコミュニティが力を無くしていくのが昭和30年代から40年代です。これは当時の政策でもありました。特に戦後、進駐軍が駐留していたときに、それまでの町内会、部落会、などを強制的に禁止されました。戦争協力組織と言うことでです。そういうこともございまして、だんだんにコミュニティの力が弱くなっていくところに、河川法で、それまでいわば慣行水利権としてもっていたものを、許可水利権に変えるという事は、国家と農業者が直接に関わってくる。そこに土地改良区というものは入りますけれども、直接に関わってきてそれまでの村落あるいは村落同士の連合体の力が弱くなってくるわけです。水田の場合にはほ場整備が入ります。ほ場整備をして構造改善をして、細かく分散した田んぼを、能率悪いから一挙に集める。同時に広くするだけではなくて水利の

近代化、ということが始まります。水利の近代化の場合にそれまでたくさんあった小さな水路を集めて一本化しようと、慣行水利権を許可水利権に変えていくというような流れがございます。

琵琶湖周辺の場合には、この時点で大変大きなことが起きてまいります。つまり、許可水利権になってほ場整備をやるようになると、冬、水がなくなるんです。どういうことかという、それまでの慣行水利権の場合、特に琵琶湖周辺の場合には集落の中をくまなく水路が流れています。北部ですと雪があります。ですからくまなく水路が流れていて、農業用の水路と言いながら集落の中を流れてるときは大根洗ったり、お茶碗洗ったり生活に使ってたわけです。その生活用水としての多面的な意味を担って慣行水利権があったんですけども、昭和 30 年代から 40 年代に許可水利権になってくると農林省と建設省の交渉の中で「田んぼ作るのは 4 月から 9 月だろ。そのときだけ水があったらいいだろう、冬はいらないだろう」ということで、冬の水利権がほとんどなくなります。先ほどお伺いしたら枝下用水は、夏は毎秒 6.8 トン、冬が 1.2 トン、少し冬の水を確保してらっしゃいますが、これもそれぞれ現場によって違うんです。もう力関係です。琵琶湖周辺の場合は土地改良区によっては冬全くゼロのところがある。そのときは気がつかないんです。ある土地改良区の人が出てました。これで、今まで水争いしていたのがなくなる。ダムが出来たし、毎秒これだけの水を貰ったら、全く水争いがなくなる。それまではかなり安い、あるいはほぼ無料でやっていた水が、ほ場整備なんかをすると、1 反 4000 円とか 3000 円とかお金がかかるようになる。農業やるのにも水にお金がかかる。こんなのは、と言いながらも、いや、今までのような水不足がなくなると言うことで、皆合意をする。土地改良法って言うのはかなり民主的な法律なんです。法律上は 8 割の合意ですか、ところが現場では全員一致を基本にする。そうしないと村の中が動かないですから。ある意味大変民主的です。だから納得するわけです。でもこれ手遅れなんです。すでに水利権というのは計画をするときに合意しますから、後から戻れないですよ。これは誰の責任と言うよりも、みんな誰もが気がつかないところで、いいところばかり見て、結果的には大きく変わってくるわけです。この間に地域の人たち自身も、変わって来ます。それまで、川で大根洗ったりしたら冬水必要だって交渉もするんですけども。琵琶湖の水利権見ますと、湖北、長浜から米原、それから余呉の辺りは見事に冬水確保してます。これは日常生活で冬、雪を溶かさなくてはいけないというのがあったので、ちゃんと許可水利権確保してるわけですけども、湖東から湖南の方はほとんど冬の水に意識が行かなかったのがカラカラです。その辺りのところを考えますと、住民の側ももうちょっと主張したら良かったって言うところがあるんですけど、ある意味で後の祭です。土地改良区のほうに冬水流して欲しいって言ったら、昔はそれなりに流れていたのを今お金がかかりますよね。職員をつけなきゃいけない、事務所を動かさなきゃいけない、それから場合によっては電気も。となると、冬水流すのにお金がかかるから、あなたお金出すか、ということになります。そうなりますと、行政だけではなく地域全体として、だんだんに関心がなくなってくる。もう一つの大きな要因は、水道が入って来ますから、もう大根なんか川で洗わなくていい、そこにお嫁さんが言います。「おばあちゃんねえ、大根、川で洗うなんて不潔なことやらんといて、水道使うてよ」。これ、結構大きいです。水道は清潔、川は不潔。だんだん変わっていくわけです。その川の不潔な水は誰が出してるか、自分達なんです。自分では流すけれども、人が流した水は使いたくない、というのが心理ですから、その辺りのところが大きく変わって来てるだんだんに関心がなくなってます。

先ほどのマキノ町の知内、それこそ村中で血を見るような争いをしてきた築ですが、春のアユ、夏のアユ、秋のビワマスは捕ってたんですけど、数年前にビワマスは捕らなくなりました。マスが減ったんです。それから状況を知らない人たちが盗みに来るんです。「盗みに来るのを防衛するだけで大変なので、もうやめた」というようなことで、この築も最近そんなに使われておりません。

それから、河川改修。大正時代は自分達の村で費用も出して村で労力を出して、自主的に堤防を作っておったんですが、昭和 40 年代は、一級河川になりますので、県と、国がやってくれる。そうすると自分達は単に労働者として入るだけです。そのときにこの村の人たちが、周辺が森だったところのこんな木は残してくれとか、ここにお地藏さんがあるんでお地藏さんを残してくれとかいろいろ要望します。竹やぶもあって、竹やぶを残してくれと要望しましたが木も竹やぶも切られました。お地藏さんだけは残ってます、工事する時に気持ち悪いんですよ、どんなバチが当たるか判らないので結構大事ですよ。

この写真意図的ではないんですが、こっちは夏、勿論ある一瞬かもしれないんですが全然子供の姿が見えません。いい川なんです。私子供連れてあちこち回りましたから、うちの子なんか連れて行くと真っ先に川とか海に入って

遊んでたんですけど、本当に子供の姿が見えません。川も築場も、村の人が全部自分達で管理していたのが、共有の空間が囲い込まれてきて、「一級河川です。県の川です」というふうにだんだん変わって行って、この間に関心もなくなっていくわけです。例えばこれは琵琶湖の湖岸の尾上と言うところですが、ここに内湖という沼のようなものがあります。これは村全体で共有をして、フナを捕ったりコイを捕ったり、あるいはエリという大きな漁具があったり。この赤いところは私有地です。緑のところは地域社会として管理している共有地。それに対してこの湖側は公有地という、いわば日本の場合にはこの三つの所有関係があり、江戸時代は共有が多いのが、だんだん共有部分が狭められていきますけれども、今でもある意味、漁業、あるいは水のようなところの共有地は残っているわけです。

この三つの管理主体があるという日本の状況を見ていただきながら、私も古い写真を元にしてその同じアングル、同じ場所でどのように環境が変わったのかというのをご覧下さい。これは山の棚田です、今の同じ場所です。山が開かれて、団地が出来て、グニャグニャと曲がっていた棚田が、まっすぐになりました。これは川で同じ場所、この山の形を見てください。上と下とどちらが美しいでしょうか。上と下を見て、もし旅人ならばと言うのと、もし住民ならばと言うことで、どちら？ 琵琶湖周辺でも良くやってるんですけども大体、旅人なら上、住むなら下が、最もマジョリティです。これは、結構大きな問題なんです。大きな問題をはらんでおります。もう今日はこれ以上申し上げませんが。これは沖島と言うところの、まさに共有の漁場です。地引網の場所ですね。上が1956年で、下が97年です。この山の陰を見てください。共有漁場はリゾートに売られてまして、今、完全リゾート地になっております。それから、子供たちが遊んでいる水路ですね、船があります、もう子供が遊ぶどころではありません、溝があるだけです。上が昭和42年ですね。こういう形でずいぶん変わってきたんですけども。

話をもとに戻します。世界の中の水なり、所有の問題を考えますと、大きな三つの流れがあるんじゃないのか。大変荒っぽい話ですが、ヨーロッパの場合にはどちらかと言うと、私の場所とパブリックの場所。この二つに分かれる。これを公私二分法。そこではまさに登録している、台帳に名義がある。それは国家との関わりで権利を貰うわけです。そのかわりに税金を払う。このヨーロッパ的というものの起源は、ローマの時代になります。最近塩野七海さんがローマの物語という7巻本を書いていますけど、読んでみると、やっぱりローマ法なんだと。ローマの時代すでに個人の家とパブリックな空間という二分法ですね。そこにコミュニティの部分はないとは言えないですけど社会的に大変弱い。それで根が深い、と言うことを最近発見しておりますが、アジア・アフリカを見ますと、土地とか、水でも魚でも、ある集団に帰属することでその集団が集団として管理している領域の利用権を貰うことが出来る。その集団は日本の場合には地域社会です。先ほどの村。村が水を持っているから村の成員であることで水が使える。あるいは、村が漁業を管理していて、山を管理してその成員であることで。だから、昔から村入りであるとか、村の成員になると言うことが大事なわけです。それを単に封建的だと、一方的に決め付けてきた時代もありますが、もう少し生きる知恵として考えると、集団として管理をして、集団の成員としての義務を果たす。水路掃除もします。山の下草狩りもします。もちろん自治会費も払います。水利組合費も払います。という義務を果たすことで、この集団が持っている権利をいただくことが出来る。アフリカで、所有の問題をやりますとアフリカの場合には親族集団に属す。例えばバンダさんという家だったらバンダ一家に属すことでバンダ一家が管理している土地の中の一部を耕すとか、家を造るとかいうことが出来る。それでこの真ん中に、社会の間に、中間組織が入るわけです。これが大きな違いです。湖の事例で申し上げますと、アメリカのウィスコンシン州のメンドータ湖というところとアフリカのマラウイ湖というところ。アメリカの場合には何が特色かと言いますと、湖であつても個人の湖もずいぶんたくさんあります。これは私の湖、プライベート、つまり、入るな、ってことですね。このプライベートかパブリックかっていうのは、もうすでに湖周辺に、実はインディアンがいるところに、ヨーロッパ系の人が入ってくるんです。ヨーロッパ系の人が入り始めた1850年代から、ちゃんと公共空間と私有空間を分けております。その間に共有なんて話は出て来ません。すでに地域社会の成り立ちとして、この時代に出来上がった一種の所有感覚が今も生きております。ウィスコンシンに1万5000ほど湖があるんですけども、そのうちの1万ほどは私有池。残り5000ほどがパブリック、州、あるいは市だったり郡だったりするんです。この公有の湖に面している家では、湖辺税って言うのがあるんです。つまり湖辺に住むことの価値ですね。景色がいいですから。その湖辺税というのが、普通の固定資産税にプラスされまして、この場合には、湖辺の面積1フィートあたりに100ドルです。大体一軒の家が100フィート、30mありますと、1万ドルですから120万円くらい。湖辺に30mの住宅を持つだけで、年間120万円ほどのプラスの税金が必要。つまり、私的に湖辺

に住むことの権、つまり、受益をしているんだから税金を払うというきわめて明確な、公私二分法で税金払ってるんですよ、この辺の人たち。それでも湖辺に住みたいという、ある意味で、アメリカの人たちの水に対するイメージです。これも 100 年でどう変わったかという、これが 100 年前です。ブリティンガム・パークという個人の名前がついてますけれども、これはこの個人の人が市に寄贈して、今も、市の公園になってます。ここから突然アフリカに行きます。これは 1946 年ですね、マラウイ湖というところです。ここで水を汲むとか魚を捕るとか、どういう人がそれを出来るのか。先ほど言いましたように、土地の場合にはリネッジという親族組織に属することが土地を使うための条件ですが、魚の場合には、誰のもの、という、みんなのもの。自由に、というんですが、京都大学の中山さんという人が調べておりますが、やはり、ある親族に属することが、湖の魚を捕るときの一つの条件であると。ただし、それ以外にもある。最終的にじゃあ、湖は誰のもの？ って聞くと、今まで聞いたところでは、半分以上の人が神のもの。つまり魚が捕れなくなったのも神様、たくさん取れるのも神様なんだ。と言うような形で神のものという感覚が大変強いです。そこの写真で、丸木舟作り、上が 1946 年、下が 1996 年です、50 年後。ある意味で今の日本の 40 年、50 年の変化を見ますと、アフリカの場合に 40 年、50 年前と今は、ほとんど生活様式変わらない。ということももう一つのメッセージで見て欲しいんです。つまり世界中に、それだけ多様な文化があります。先進国と途上国の差が広がるんじゃないのかと言うような問題もあるわけです。

ここ 100 年というのは考えましたら、ちょうど世紀代わりですから 100 年を考えるのにいいかと思うんですけども、どうも日本人は欧米に追いつき追い越せで、ヨーロッパ的なもの、戦前はイギリス、ドイツ、戦後はアメリカ、そういうものを追い求めすぎたんじゃないのか。このあたりで、21 世紀型と言いますが、私はそれを 19 世紀とつないで欲しいと思ってるわけです。19 世紀を見ながら、先ほど言いました地域自治。小さなコミュニティが自主管理をしてきた地域自治というものを考える。それがひとつの方向のヒントにならないかと。つまり、そこに住む人たちの立場から環境問題を考える。このときに、世代を超えて責任を持つ当事者は誰なのか。勿論、水害のときには国土交通省などいろいろあるでしょう。でも、最終当事者は誰なのか、ということは、やっぱり地域で考えるしかない。それと日常生活の視点。どうしても環境というサイエンスな話、あるいは、生き物の話に行きがちなんですけれども、物質の循環、物理化学的過程、それは大事ですが、そこに人との関わりというものを考えられないか。

管理効率を重視する、私たちは近代技術主義と名づけたんですけれども、それに対して自然が大事だという自然環境保護主義に対して第 3 の立場。生活環境主義と言ってますけれども、やはり、人間の暮らしと関わる、そこから見ていかないと、私たちにとって望ましい環境というのは見えないんじゃないのかということです。いろいろと物を見るときに、研究や政策的立場から、対象を中心にして、数えたり、測ったり、数量化したり因果関係を示したりする見方があるのと、合わせて、人を中心にして五感で感じる。思うとか、わかるとか、交わるとか、そういう、人間。この両方をセットで考える必要があるだろうということです。その立場で、琵琶湖周辺でやってきた事例をお話しします。

水害とか言うのは 50 年 100 年の中で出てくる。そういう災いの歴史。いつどこで誰がどんな被害に遭って、どう対処したのかということ、地域の中でつなげないだろう。国土交通省の河川審議会などでも私申し上げたんですけど、人間の側から見ると、いわば技術者の人が考えてることと全く逆の発想ができる。例えば、洪水のこと考えるときに、50 年に 1 回の危険というのを 50 年確率、100 年に 1 回を 100 年確率、200 年に 1 回を 200 年確率。そうすると今までの河川行政は、200 年に 1 度の危険を基準にした方が 50 年に 1 度よりも安全なんだよ、というふうにして治水やって来ましたが、人の社会組織の側からすると、200 年って言ったら、おじいちゃんのおじいちゃんのおじいちゃんのおじいちゃん、だいたい 7 代から 8 代。そんな昔のことって忘れちゃって、ですから 2000 年の 9 月 12 日の水害のことを、もしかしたら、30 年位だったら、ここではこうしてね、土嚢を積むのはこう、ということが社会として、伝承できる可能性があるだろう。だから、200 年確率よりももしかしたら 30 年確率くらいのところを、社会の中に危険性を内在化するという意味で、別の発想が出来るかもしれない。ということ、ずっと申し上げております。日本人にはその知恵がございまして、社会の伝統を受け継ぐ知恵というのですごいと思うのが伊勢神宮の遷宮です。20 年おきに、壊れもしないのに移すんですね。それは、神さんにお供えする塩はどのような風に作る。干あわびはどのような風に作るという、その伝承が必要だということも意味があると思うんです。そんなところから、地域として災いは避けたいけれども万一のときにどうするのか、というものも伝承できるんじゃないのか。それから水の利用の問題。生

活の中の水、水道といいますけど、この前の阪神大震災の時ずたずたに切られました。あっという間に私たちは、全ての大規模システム、電気も水も水道もなくなることがある。そのときにどうするのか、と言うような問題。それから、水の中の生き物。私ども13年程前からホタルの調査をしておりますが、先ほど冬水がない、というのを発見したのもホタル調査からです。水質が悪くなった、農薬が増えた。それは二次的です。第一次的には水がなきゃ生きていけない。メダカだってホタルだって。そういうところの構造も意外とちっぽけなものから見えてくることがあります。そういう身近なところでの、小さな生き物、子供の遊び、水にまつわる伝説、そういうものが可能性としてあります。それも、できるだけあまり難しく考えない。先ほどの「昔と今」はこういう琵琶湖アルバムという形で150箇所ほど比較をして来ております。こういう古い写真を、地元、特にそこに居られた方にお見せするととっても喜ばれます。この写真を持って、色々あちこち歩き始めてから、感謝されるようになりました。「今日はええ写真見せてもろうた、おもしろかった」と。やっぱり、昔のあの時代というのを、特にお年寄り話語りたいんです。語りたいけど若い人は聞く耳持たない。また、語ろうとしても意外と「語る」というのは難しいんです。ですから、このように昔の写真をお持ちするんです。それで私どもがやっておりますのは、人を探すことです。例えばこの写真、何でここにこの2人が写ってるのか。実はこの方は同じ方々です。40年後に同じ場所で。この方の場合には、これは昭和29年なんですけど、水、田んぼ、ずいぶん苦労しました。この方は樋上トミゾウさんという方で亡くなられてしまったんです。それで同じ場所に息子さんに立ってもらいました。探せるんですよ。これが日本のすごいところです。アメリカとアフリカで古い写真を持って、ここにいる人、って探してるんですけど、アメリカは寿命は長いけれども、移動するので全然探せません。アフリカは、寿命が短いので50年経ったらぜんぜん探せません。日本は50年経ってもほとんど昔写ってた人が、個人として追跡できる大変な社会です。これは持続性という意味では大事だと思います。

そういう持続性をもとに、先ほど言いました生き物がいないのも寂しいけど、何よりも、子供たちが川にいない、水辺にいないのが寂しいと思うもんですから、どうやったら子供に戻ってきてもらえるかというようなことで、3世代の遊び調査をしました。小学校の5年生2000人ほどに、お父さんお母さん、おじいちゃんおばあちゃんに、自分の家で聞き取りをしてください。「食卓のコミュニケーション」と名づけましたけれども、それを集めさせてもらって6000人ほどの調査をしました。分かった事は、大人達は、危険、汚い、気持ち悪い、三つの言葉を発することによって子どもを水辺から遠ざけている。皆さん、若いお母さん特に気をつけてください。危険、汚い、気持ち悪い。これを越えるところにしか、子供の楽しい世界はないと思ってください。それから、先ほどのホタルも生きものとしてはちっぽけですけども、秋道さんがおっしゃってたキーシンボル。なぜホタルだったかという、みんな言うんですよ。「この川変わってねえ」って。「昔は顔に当たるくらいホタルがいた」。それを10年ほど聞いてて、ホタルだ、と思いました。それからあと琵琶湖周辺ではメダカですね。それと意外とドジョウ。ドジョウも思い出深い生きものです。多分、矢作川独自のものがおありだと思います。

最後にしたいんですが、2025年、地球上50億人が水不足に。日本は大変水が豊富ですけども、世界のこと考えると心配です。水はイコール食料。世界のこと考えると、今、この日本の、このような状態で、安穩と出来ない問題がついにあるだろうということも、最後に添えさせていただきます。

土地改良、建設行政、農林水産と、大御所の皆さんを目の前に、かなり勝手な話をさせていただきまして、若造が、大げさなことを申し上げましたけれども、これも「矢作川モデル」に対する大きな期待でございますので、どうぞ、皆さんこれからも是非いろいろと実践をしていただけたらと思います。

## ディスカッション

古川 先ほどの二つの講演を、嘉田さんのほうから少し簡単にまとめますと、嘉田さんのお話というのは、実は我々がずっと調査研究している古<sup>ふる</sup>川<sup>がわ</sup>プロジェクトにも関わるんですけど、川の管理主体の変化、もう少し広げて言いますと、環境、自然の管理主体と言いますか、人間が自然と関わる時にどういう風に関わっていけばいいか、というその関わり方の一つの側面である、管理の主体がどういう風に変化してきたかということを中心にして、現在その管理が、日本の事例でいうと公と共と私という三つの比較的緩やかな区分があった、あの緩やかな区分だったのが、公と私に分断される形に変化している。それを聞きながら少し付け加えますと、その日本の農業というのは、非常に多様な行為だったわけですね。米を作るだけではなくて、いろんな行為をしていたのが、この公と私に分断されていく。特に戦後、高度経済成長の過程で、モノカルチャー化していく。米を作る人は米を作る、というふうになっていく。その過程と非常に相即しているように感じました。結局モノカルチャー化、モノカルチャー化というのは一つだけのことを、作業するということになるわけですけど、それと公私分断ということが関わっているとすれば、ここところが一つ解決のヒントになるかもしれないというふうに嘉田さんからイメージを受け取りました。なぜ順番を逆にしたかといいますと、それに対してこれからどうして行けばいいかということが、秋道さんのお話だったわけですね。地域と環境とをもう一度作り直すときにその、キーシンボルとしての、例えば先ほどだと、ハリヨ、イトヨみたいなもので、ハリヨ、イトヨだけを取り出すと、先ほどのモノカルチャーの落とし穴にもう一度入ってしまうわけですけど、そのハリヨが関わっている湧き水、というふうにつないでいくと、地域全体をネットワークしていく、もう一度複合的な思考が現れてくる。そのためのキーシンボルを見出すことが必要だと。矢作川の場合だったらなんだろうかと、いう最後の投げかけだったわけです。

その話を糸口にしながらいきたいと思います。先ほどいくつかの質問がありました。これは質問というより提言と言った方がいいかもしれませんが、矢作川と三河武士フォーラムの理事長の鬼頭さんから、「日本国の古き地域作りの中に分断された地域では一本化活動が非常に困難ではなかろうか」とこれは嘉田さんのと秋道さんのと複合した質問になってるわけですけど、分断化されてしまったとして、これから地域作りをしていくときに、どういうことに気をつければいいんだろうか、という質問でもあるかもしれませんね。それから「文化、伝統、環境との活動を一本化し流域全体の活動基本を樹立する必要があると思う。」これは提言ですが、そのためにはどうしたらいいかということ。それから「流域の産業利用度のなくなった竹を使った、竹炭で水の浄化を、そして粉炭にして土を改善しよう。」これも提言ですが、一番最初の所を質問としておいて、その、古きよき伝統、嘉田さんに言うところの19世紀型の地域の現代型の取り戻しというのはどうあるべきかという質問に変えさせていただきます。それから、トヨタの森管理事務所の高橋さんからは、「環境保全運動の目標と言うのはなんだろうか。どんな環境を目指すか、つまりゴールイメージは一体なんなのか」と、これはお2人にお聞きしても多分答えはそんなに簡単ではないと思いますけど、このゴールイメージについて、そして、それを決める合意を形成する時の基準と言うのはどうやって作ればいんだろう。そういう質問。それから二つ目の質問は、これは秋道さんですが、「キーシンボルの設定そのものに問題はないだろうか、たとえば、アマミノクロウサギに注目するのは、都市部の人々で、つまり地域にかかわりの薄い人。その人々が中心で運動しているけれども、その人々とその地域の生活とをどう関わらせたらいいか」こういう質問です。先ほどのその鬼頭さんの質問が非常に大きいので、まず高橋さんの二番目の質問に秋道さんから答えていただきたらと思うんですが。

秋道 アマミノクロウサギはですね、環境運動で成功した、原告を動物の代わりに人間様が原告になって開発行為を止めさせたという、日本では貴重な例だと思います。ただそれをやったのは東京に住んでいる人とか、NGOの人であって、地元の人にはわしらとしてはゴルフ場来てもらった方がよかったと思ってる人がやはりいると思います。そういう話も聞きました。さっきちょっと言ったと思いますが、アマミノクロウサギが植林されたスギの若木を全部食ってしまうんです。そしたら折角植えたスギの苗が全部枯れてしまう。ですから地元の山林業者にとってはこのやろうです。たまたま天然記念物になったからわしらはえらい困るとるという話ですね。これよくありますよね。ですからこの場合、キーシンボルには私が河川の話をしていたので、リュウキュウアユを申しましたけれども、アマミノクロウサギ一つとっても、キーとすることについてはかなり問題ですから、わたしはあえてこの質問を待っていたんです

が、誰がこれを作るのかということですよ。これは残念ながらと言うか、ほとんどの場合は地元で起こってくればいいんですが、大抵外から入ってます。トップダウンです、あるいは横から。都市の人がやっていますが、私は決していいと思いません。ですからこのアマミノクロウサギの場合は、なりうるかというのは天然記念物志向ですから、そういう路線もあるということだけご理解ください。ただしアマミノクロウサギをやるときにさつき古川先生おっしゃったようにですね、いろんな問題が絡んでますのでその上でキーシンボルを作らんとあんなら失敗するよと。単に天然記念物であるとか、希少であるとかですね、それだけで言い出しますと地元を全く無視したような形でのシンボル作りになりますから、それはもう地元の反発を、一部の人かも知れませんが反発が起こることは必至であります。つまり地元の中にも農業、漁業、建設業者、普通のお百姓さん、サラリーマンいっぱいいます。それ以上いうとまた話がこんがらがりますので、アマミノクロウサギは結果としていいけども、もともとキーシンボルを作るときの問題は非常に多かった。というような私は判断しておりますので、ご指摘どおりだと思います。最初に作るのは誰かと言うのは大問題です。ですから、これも先方一直線で書きましたけど、本当はぐるぐる回るような話、だと思っただけで、それぐらいで止めておいたほうがいいのかな。

古川 まさに、一番目の質問と関わって、もうすでに関わっているわけですけど、ゴールイメージとそれからそのプロセスの関係で、そのゴールイメージ、自分達がどんな環境を欲しいか、ということとその途中で選ぶ基準、様々な基準との関係が一筋縄ではないということですね。各地域の非常に狭い地域地域によって違うし、そこに関わる人によっても異なってくるわけで、そうするとこういう話し合いをしたときに、いつも最後は結局皆さんの問題ですからと言って返してしまうことになるわけですけど、その時のヒントを少し話していただくと。

秋道 例えば、こういうことも言えると思うんですよ。ある地域でイメージ論とかがありますけれども、これが一つぐらなくなってもいいという、これはかなり極論ですよ。まだ知られていない記載もされていない植物のランが見つかって、これをゴルフ場作るとなくなる、というふうにやっちゃうとですね、本当に種類の生物だけで、大きな行政の動きとか建設の動きを止めるようなことが出来るかという、なかなか出来ませんよね。ところが、一つ考えていただきたいのは、地域、地域といっていますが、その地域の中に生息している動物植物はその地域だけのものではありません。一定の空間的な広がりや、歴史的な進化の過程とか、あるいは固有種、そこだけにいるというのもありますよね。だけどそういう広がりやをまず考えたら、ある生物ある植物動物が他の地域でどうなっているかということではですね、判りますからレファレンスできます。渡り鳥とか、回遊するもののように一箇所に一時期いて干潟に集まるその渡り鳥みたいに、その地域で守ると言っても渡って行った先で、ばんばん打たれて死んでしまったら終わりですよ。ですから、その対象とする自然、生物だけの話ですけども分布とか他の状況を考えることがありますが、地域だけで閉塞的に考えてしまうのは反対しています。

嘉田 ある生き物を入り口、あるいはシンボルとしてと言うのは、私どももずいぶん迷って悩んで、実はホテルの調査をしようといったときに、なぜホテルだったのかというと、先ほど申し上げましたように、あちこち歩いていると言ってくるんですね、地元の人たちが「ホテルがいなくなった」と。そうすると、これはなんとなく気にしてるんだな、だから作るのではなくって、生み出されてくる、あるいはだんだんに生まれてくるんじゃないのかと思うんです。ただし黙っていたら意識化されないし、言語化されないし、社会化されない。だから琵琶湖周辺のホテルというのは、例えば潜在的になんとか環境変わった、さびしいなあ、という一つの象徴がホテルで出てきたので、ホテルっていうことでわっと火がついたように広がった。ただし大事なのはこの後です。地域の中でいろんな対立があります。それは1人の人間の中にもあると思ってるんです。今私あえて衣服を変えてきました。アフリカの布です。先ほどはスーツでした。今はカジュアルにアフリカの布になりました。人が衣服を替えるように人は言い分を変える。ということを滋賀県で教わりました。県庁職員でホテルをやった仲間の人が、湖北のある村の生まれなんです。彼は天津で私たちと話しているときにはホテルホテルいうんです。でも、自分が日常見ているところのホテルが土地改良でなくなった、それで、「地元の会議でホテルがいなくなって淋しいって言わないの」って言ったら、「村に帰ったらそんなこと言えないよ。女子供みたいに言われる。おまえはホテルか、そんなん米の方が大事だ、水の方が大事だ」。だから彼は村に帰ると、ホテルを知らんふりしているわけですよ。県の行政にいるときも言わないですよ。私たちの水と文化研究会の仲間に入ってきたらいうんです。1人の人間、立場がドンドン変わる、それは悪いことではない。そういうふうにしていろいろな価値観を1人の人間は持っている。それはある意味では私は着物を替えるように変える。ただし、

最近彼変わりました。村に行ってもホテルのことが言えるようになったっていうんです。それは県も社会もホテルだって言い始めたからです。私は逆にこれを怖いと思っているんです。ホテル全体主義になります。環境全体主義になります。ですから、最近あえて、「なんでホテルなの、米作りのほうが大事でしょ」って言い始めてます。大事なのはプロセスだと思うんです。そのプロセスにどれだけ多様な意見が関わって納得できるか。どんな環境を目指すのか、先ほどお見せしました、旅人だったらこっちがいい、毎日暮らすんだったら、やっぱり水道あってぬくといほうがいいし、という人間としてのかかなり基礎的な要望を無視すると運動も繋がりませんし、社会の支持を得られません。そのあたりのところで1人の人間も複数の多様な価値観を持つてるわけですから、地域の中で違うのは当たり前です。それをどのようにお互いにつけあっていくか、環境問題は予定調和の解決はないと思っています。だって、人類として答えを持っていないんですから。私1人で答えがあるはずがない。というようなことでいろいろプロセスが大事だと、そのあたりで止めておきます。

古川 まさにそうだと思います。ご質問された高橋さんもしよければ、今のお2人の解答に対してなにか追加がありましたらどうぞ。

高橋(「トヨタの森」管理事務所) プロセスが大事だということに強く賛同します。というのはどうしても環境問題に関して、どういうアプローチを取るかということに最終的なモデルが決まっている中で何か行われることが多いと思うんですが、たぶんそれはきっかけであって、その中で人と自然がどう関わっているかというのを根本から探るという意味で、それが出てくるものだ。だから先ほどの質問というのはかなり意地悪な質問だったんですけど、プロセスが大事ということは、決まってないからいらいらしちゃうんですけども、そういう中でしかこれからの活動というのは生まれてこないんじゃないかなと思ってました。

古川 このキーシンボルを決める時に、結局は環境保全なんてのは都市の人間の考えることじゃないか。地元の人間は、嘉田さんも最後の方におっしゃいましたように地元に帰るとやっぱり、生きてく一番重要なものというのは、必ずしも都市環境派が言うようなものではないというようなことを我々どこに行っても経験します。そういうことに関して何かご意見ありましたらどうぞ。

荒川(矢作川と三河武士フォーラム) 自然との共生ということを多くの報道機関も言います。学者も言います。政治家も言っております。しかしこの狭い日本の中で、1億2千万人住んでるわけです。住んでいる以上生活していかなくちゃならない。産業が活発化しなくちゃならない。産業が活発化しないと雇用が増大しない、所得が伸びない。トヨタ自動車はしっかりとトヨタ自動車を売ってもらわなくちゃならない。そうしますと当然そこで雇用人口が増える。雇用人口が増えると新しい家を作らなくちゃならない、緑を壊さなくちゃならない。一方では自然との共生だ、自然破壊だといっている。じゃあ、今の自動車15年持ちます、5年間自動車を長く乗ったとしたら、トヨタ自動車潰れます。トヨタ自動車の従業員は5年間失業します。どうするんですかこの矛盾。その辺のところどう捉えているかお伺いしたいと思います。

秋道 常に対決的に自然と人間の営みを捉えてありましたけれども、それこそ、1万年以上でやってきてるわけで、なにもトヨタだけ、自然保護と人間生活どうするんだと言われる。自然保護者がすいませんと謝るのか、ケンカすることにならないんですよね。たまたまそうおっしゃってるだけですけども。例えば産業発展、それから雇用計画、住宅の造成。風が吹けば桶屋が儲かる式に、経済現象というのは繋がりますね。それとそれがプロセスとして進むことと自然の破壊とか改変がですね、全く何の関係もなく進んで、じゃあ山を壊すまで、何の関係もなく進むだろうかとということになると、これまでの環境のまさにプロセスですよ。考え方があまりにも一面的過ぎて頭の中で考えとるだけですよ。ただし、歴史的には破壊してきたことが事実ですので多分半分くらい当たってます。ただし、今後同じようにやってはならんというのは、企業の側も環境守る側も考えないと。ある程度開発が必要だと、じゃあ下水道どうすんだということも考えないと家が売れませんよ。そうふうになってる現代という事と、もう対立なら対立だけで、日本経済どうなるんだという事と、日本の国土を潰すのかという事をこの場でやるような、20年前の学生運動はやめましょう、と私は言いたいんです。半分くらいは当たってるんですよ。本当にどうしたらいいのかわかりませんが、昔と同じようじゃないようにやってきたんじゃないでしょうか。それでこの場があるという風に私は積極的に評価してるんです。



嘉田 一つは自然をどう捉えるかということだと思えますよ。例えば車は確かに人工的です。でも、根本を見てみると、車のもとになっている鉄、あるいはアルミ、自然界からいただいているし、ガソリンだってそうですね。プラスチックだってもとは自然界からいただいていますよね。根本の根本に行くと、やっぱり自然界からいただいて私たちの暮らしは成り立っているわけで、その途中に色々な技術、経済の問題がありますから、自然界のもとあるものを量的に失う、あるいは質的に失う、あるいは質的に使い物にならなくするときに自分達の足元の暮らしが成り立たなくなる、ということなんだろうと思えます。目の前の問題としてトヨタの車が必要なんですけど、エネルギーの問題、生活資源の問題、それから大事なものは、なんなんでしょうねこれは、私は遺伝子とは言いたくないんですけど、人工的な中に入れられれば入れられるほどなぜか不整合なものとか不規則なものとか曲がったものとか、実はその中にすごいシステムがあると思えますけど、植物動物のそういう動きとかが必要になってくるような気がするんです。私今2歳の孫がいるんですけども、彼女がどういうふうにも身の回りの物事を見ていくのか、1週間に一度だけ孫と一緒に過ごす日を作っています。これは全てのをサボってでも、彼女が最初に気にし始めたのは猫が動いている。それから猫のところにある水。水を触る。もちろん車とか人工的なおもちゃとかも好きですけども、猫とか水とか、そういうものにこう、ぐじゅぐじゅぐじゅっていかにも嬉しそうにしている。それを見るとやっぱり、ある意味で人間の中にそういう生き物とかかわりたいとか怖いということも含めて、あるのかなと思っているんです。ですから、今の荒川さんのお話、もちろんそうなんです。目の前の、これくらいの時間と空間を見るとそうなんですけど、それを人間とはとか、自然とはとか広げていくと、やっぱり対立しているのではなくて私たちは自然によって生かされているんじゃないのかというようなことを最近感じております。

荒川 例えば企業が、低公害車を作るとか、あるいは開発のときのアセスメントをやるということを義務付けられてますよね。それは僕は企業側には技術文明の一つの段階発展的に行くわけですけども、それを両方が四苦八苦しながらやっているわけですよ。それを嘉田さんが言ったような、自然を心象風景、あるいは人間の歴史みたいなもので考えるときに、うちだけでやっていいでしょうか。うちだけの風景論といいませんけど、生命への根源的な問を私たちは持っているわけですが、まさにさっきおっしゃったように生きてるといいますか。我々も生き物ですから食べて寝て生殖行為をやるわけですけども、そこらへんのね、要するに、対決的なよりも、今我々は加害者であり、被害者であるという意識を持ったうえで、何をやるかということです。僕は車乗ってませんが、バス乗ってます、じゃあおまえ歩いていくかといったら、そういうふうな、環境経済学というか、コスト・ベネフィット論だけで、全てのことを今考えてほしくない。ちょっと人間でもわからないようなところ、嘉田さんがおっしゃったような、生きるとは何か、生き物と接触したいというところへんは残してほしいというのは、私の持論と全く一致するところです。ですから加害者であり、被害者であってどう振舞うかといったら、ビヘイビアはコスト・ベネフィットとかね、多少のリサイクル運動やるとか、ありますよね。我々は日常的にゴミは分配するとかはやりますよ。ただそれで、それ以上何が見えますでしょうか。今、こういう状況で、さっきいみじくもきついことを言われましたが、その通りなんです。生活しないかんは、環境守らないかんは、そんなに二律背反に捉えちゃったら、何も出来ない。ただし、我々は被害者であって、加害者である。ちょっとはいいことをしようと思って、自己満足かもしれないけどやってる。なるべく低公害車に乗ろうと、なるべくゴミを出さないでおこうと、いいながら旅に行ったら、旅の恥はかきすてやっちゃったりして、すいませんといいながら、そんなような小市民的な生き方だけで、なんかヴィジョンが出るんだろうか。そこだけに埋もれちゃったらダメで、さっき嘉田さんがおっしゃったような、なんか、なんか抜けているんですよ。哲学とよく言われますけども。

古川 5,6年前の嘉田さんの答えは、ホテルが見たければヤブカは我慢しろというのが答えでしたね。それは変わってないんですか。

嘉田 変わってないです。ヤブカだって生きるために必死に血を吸ってるわけですから、少し血を分けてあげたらどうでしょうか。でも、マラリアは欲しくないです。

古川 今まさにその問題で結局加害者で被害者であるということと、我慢するということそれは倫理的な意味での我慢だけではなくて、人間の必要最低なところで、やっぱり生きていかざるを得ないんだけど、必要最低ではないところをあまりにもたくさんやってきたんではないかと。我々、1955年の合意という言い方をよくしますが、1955年に自民党政権が出来る。それはたまたまかもしれないし、たまたまでないかもしれないけど、その時に合意されたのは

我々はより豊かな生活をしようという合意だったわけですね。その豊かな生活というのは、実は嘉田さんが先程説明して下さったような、公私を分けていくような、ヨーロッパ型の、今の日本のそれまであったあり方とは少し違うものを、もう一つはコストとベネフィットで、徹底的に自然を使い尽くそうという方向に来てしまったかもしれない。それに対して1995年以降、もしくは90年以降というか、徐々に我々の間にその合意ではちょっとやっていけないかもしれない、というより、もうやっていけない事がハッキリした。例えば、一番簡単な事例が、もう資源が無くなるんだ、という脅しですね。それは1972年ローマクラブの報告ですでもう出されていたわけですけど、それが現実化してくるのが1990年代の末だったと思うんです。もう資源がないのなら我慢せざるをえないじゃないか。だけどその時には1955年の時に作られていた、その倫理的な合意。より豊かな暮らしたいなものを、違う方向に変えないといけないんですけれど、その新しい合意が出来てないわけですね。それで、今日の、「川は誰のものか」という話は実は、全くそのことと同じで、答えを一言で、お2人に言ってもらおうと思うんですが、「川は誰のものか」で答えは「みんなのものである」以外の答えをお願いしたいと思うんですけど。

秋道 みんなというのは誰ですか、人間ですか。

古川 はい、そこんところをちょっと、かみ砕いていただくと。

秋道 みんなというのは、コモンズ、共有の、という意味ではいいんですけども、その場合の「共有」という、難しく言えば、そういう風に認識するのは人間様ですよ。私はそれ反対で、少なくとも、共有という宣言する人間様がいたら、わしのもんでもあるぞ、という自然が一方である。そのことを認識するのも難しいから、私は「神様」ということを自分の本で言ってます。つまり、神さんがいるということ人間が認識できるだろう。動物がこの自然は、川は俺のもんだ、トビケラがね。川にいる生き物自身が主張すると言ったって、それは人間が擬人的に考えてるだけです。ただ、言えるのはね、神さんというわりと受け入れられやすい概念の方が、トビケラの幼虫よりいいんですよ。トビケラが、川は俺のもんだ、って言うかといったらそんなの難しいですよ。擬人主義で、人間の認識では神さんというのは分かりやすい。人間と神さんのもんである。答え。

古川 アマミノクロウサギは、神の側に属すんですか。

秋道 いや、あれはたまたま天然記念物になって人間が破壊したからいなくなっただけで、あんまりあれ使い道ないんですよ。

嘉田 私はわかりやすくいえるかどうかかわからないんですが、かなり主体的にというか、主観的といつも言われるんですけども、関わろうとする人たちのものになって欲しい。関わろうとする人たちは水が必要だという、あるいは魚を食べなきゃいけないという、いわば経済として関わる人が一つの重要なグループにあります。それに対して、いや、生き物が関わっているそこがなきゃ暮らしていきませんから、そういう生き物が関わっているという意味で主張できると思うんです。それから例え1年に1度でも、あるいは行ったことがないけれども、私はアメリカのあそこの風景が好きだという人がいたら、その人も関わろうとする人だろうと。ですから、関わろうとする人たちのものになって欲しい。そういう意味では国土交通省さんも仲間だろうなと思いますけれども、でも、あんまり全部独り占めしないで下さい、ということをお願いしたいです。

秋道 大賛成。私の考えの方がある意味ではスタティックなんですよ。ただ、関わりを持とうと一つ心配なのは、何でもいいです。フレーザー川でもいいです。そこでサケが取れると、そのサケを取る先住民の人いますから、先住民の人が自分のサブシステムで食べる。それはいいですよ。缶詰を作ってグローバルエコノミーにのせようとする、つまり、向こうにいるサケと関わろうとする商業的行為をやる人はいますよ。その人のものであるという、ものというのはクレームという意味じゃなくて、関わる人が考えなさいということですよ。そう理解するならばいいんですけども。関わるというのは、関わって全滅させるような人は反対ですが、関わるという意味の内容ですよ。

古川 矢作川漁協の組合長さんも新見さんも、理事さんも来ておられますので、川は誰のものかというのを今、非常にアカデミックな、抽象的なものの言い方をすれば、神であったり、関わろうとするものであったりということになるんですけど、現実に毎日その川に密漁に来る人に関わっておられる立場としては、川は誰のものかと言われたとき、関わるもの全てのものであるという答えで、もしくは神のものであるという答えで、納得の範囲でしょうか。

新見 魚を川で増やしてみんなに楽しんでもらうという団体の立場として言うと、川は今、国土交通省のものであって、それをお借りしとるような感じですけども、もうちょっと魚を飼う方が威張れるような方がいいと思っています。

す。

古川 つまり管理をするという関わり方と利用するという関わり方を同じに扱っていいのかという。すぐ質問を変えてしまうんですけど、人の意見を勝手に質問に変えるという悪い癖があるんですが、管理主体と利用主体というのを同じに考えていいのかどうかというのが今日の終わりの重要な問題だったと思うんですけど。その辺りいかかでしょう。

嘉田 私は理想的には利用しながら管理する、管理しながら利用する。そこが現場の難しい問題ですが、どうにか、妥協点なりを見つけていく主体になりうるんだろうと思っています。今ある意味で行政は管理するばかりで、利用の現場がなかなか見えないんですね。住民の側は例えばある意味で無法地帯だと思っているんですけども、琵琶湖なんか酷いです。河川ですから、ブラックバスを釣る人たち、全く無責任に利用しっぱなしで、ゴミを散らかしっぱなしで、それで管理なりの意識がない。ですからできるならば、管理意識と利用意識ができるだけ、社会層として近い、一人の人間としてでもいいし、グループとしても重なり合っていく。そういうものを関わりとして作っていただきたい。矢作川は最初に申しあげましたように、そのモデルになりうるだろうと、いうことをぜひできたらもうちょっと次に展開にしたいんですけど。

秋道 マネージャーというか、管理主体と利用主体が一致すればいいというのは賛成です。ただし、例えば小規模な河川でも海でも漁業やってるマネージャーであって、利用者は全て上手く利用したかということそうではありません。河川の場合は少ないんですが、海の場合は乱獲、マネージャーであり利用する人が乱獲ばかりしているという例が、何割とはいいませんが、あります。つまりそのモデルとしてマネージャー＝利用者はいいんですけども、それは100%いいということにはならない事例もあるということ。もう一つ利用主体の問題ですけども、管理者と利用者が違う場合ですね、やはりさっきおっしゃったように、ルールをどこまで強制できるかという強制力がモラルだけではちょっとしんどい。ブラックバスがそうです。密漁でもですね、単にちょろっと掠め取る万引きみたいな連中と、魚毒ですよ、青酸カリとかいろんなの流すとか、本当に根こそぎやるような人がいますので、刑法上問題があるようなところまでできますから、そこらへんの区別、かなり幅がありますのでできたら管理と利用の問題も、漁業協同組合+ $\alpha$ だけではだめという、警察が関与するような。河川法とかございますので、それこそさっき言った河川をめぐる様々な法的な基盤が各省庁に渡っておりますから、かなりきつい事やるかですね、うまく運用するためのエントリー、要するに入るのを規制する事しかないと思うんですよ。日本の場合うまくいくと思います。

古川 例えば内水面河川の場合、もともとの漁業組合の創立の経緯そのものが資源保護というところから出発してますので、さきほど新見さんがいわれた管理をする側に少しだけでもアドバンテージを欲しいという意味は、まさにこの慣行的資源保護権と言いますか、不思議な権利が付与されているんですね。それを完全に捨ててしまうというやり方のほうが、川が守られるのかという、ぼくはちょっと内水面に関してはそうではないんじゃないかと。「コモンズの悲劇」という有名な比喩がありますけれども、みんなが共有地でもっているところを、牛を飼っているわけですね。ある人が一頭だけ増やしたいと思って一頭増やすと、結構その一頭がちゃんと育ててくれて、それを一頭分売ったら儲けてしまった。他の人がそれを見て自分も一頭、一頭と増やして行って、共有地には100頭しか住めないのに、いつのまにか200頭になって共有地で牛が全部死んでしまったというような比喩がありますけど、その時にそれを解決する方法としていくつかあると思うんです。それは一人の人に全部任せておけば、一人の管理者に任せておけばそんなことは起こらなかったという考え方と、もう一つはそれぞれの、例えばそこに住んでいる人が10人いるんだったら、10人に分割しとけばこんな問題起こらなかったじゃないかという考え方と、もう一つはいつもみんながコミュニケーションを取って仲良く話し合いをすればいいじゃないか、という大きく言えば三つの考え方があるんですけど、川の資源の今の状況とかそれから環境問題全体でもそうですけども、その問題をどう解決していくかの方法論だと思うんですね。その時に内水面に限っていうと、という言い方、さらに矢作川に限っていうと、という言い方をするのはやっぱりその個性があって、そこはその地域の力と言いますか、地域のコミュニティ力みたいなものを我々は、もっともそれを尊重してやっていく以外ないんだろうということ、新見さんにさっき話をさせていただいたんですが、もう一つ現実に現在の資源のコントロールの問題だけではなくて、今後どうしていくかということに関しては、多分我々の世代の次の世代がどういう倫理感を持つか、どういう所有感を持つか利用感を持つかということに関わってくると思うんですね。少なくとも我々が今環境をこうやって語ることが子供たちにどういう影響を持つかということ

考えると、時間の問題と今現実のコントロールの問題、二つ問題があって、という秋道さんからの質問からずいぶんはみ出してしまいましたけども、少し戻します。川は誰のものかということに対して管理と利用の関係のあり方を今もう一度考え直さないといけない。その時に矢作川のモデルが、嘉田さんはその意味があるんじゃないかと言われましたけれども、今漁協で具体的に考えられている、漁協そのものを第3セクター的に運用していこうという方向で行きたいと。それについて組合長さん説明していただけますか。

澤田 矢作川漁協は設立されてから100年の歴史を持っているわけでございます。今日も嘉田先生からお話がありましたように、この100年の歴史の中では本当に川を愛する、川を利用するという方がこの流域では非常にたくさんの方々がおみえになったわけです。しかし、経済成長と同時に過疎化が進んで、そして川を愛する、利用するという事が非常に少なくなってきた。したがって川を利用するのは漁協が中心になってやってきた。これからの時代というのは川の流域のみなさんも、漁協も、そして河川を管理する役所の方々全体で川というのは公益的な機能を持つものだという判断にたてば、私どもがお金を取って、魚は漁協のものだからと言ってはいかんと、これではみなさんが川を愛する気持ちにはなれないだろうと。昔と違って生活をするために川を利用しているという時代ではもうございませぬ。したがって、新しい時代に遡行して、日曜日には家族とともに川に行き、魚でも釣って子供に色々かの面で楽しみを与えよう、こういう時代でございますので、私どもも21世紀を迎えてこれからの川というものが公益性を持った機能というものをもっともっと充実させていこうと、それには今言いましたあらゆる関係者が川の機能について話し合い、新しい時代のそうした機能を持たしていこうと。こういう事で矢作川漁協は今年の総代会で、アユとアマゴは大変金がかかる魚種でございますので、これを無料化してしまいますと漁協は成り立ちませぬので、しかしその他の魚については全て無料化して皆さんに川で楽しく遊んでいただき、そのことが川に対する関心をより高めていく、川の機能を改善していく一つの道にしていきたいと取り組んでおります。

古川 今のアイデアについてなにかご意見ございませぬか。無料化してしまうという。

嘉田 漁協がここまで変わったのかと私はかなり、ごめんなさい、感激を持って伺っておりますが、大変に理念として重要なところだろうと思えます。まさにみんなのものに、地域社会のものに開いていくと、その時に先ほどの管理と利用ですけれども、やはり一方的に利用するだけではなくて、管理意識も持てるような、それは相手の状況を深く知れば知るほどより確実な判断が現場でできるわけですので、できるならば無料でもいいんですけど、少しハードルを。どういうハードルかという、子供たちでも矢作川の子供研究員になるんだとか、あるいは博物館だったら子供学芸員になるんだ、これだけ勉強しますと、あるいは自分達で絵も描こうとか、歌も歌おうとかその関わりを表現してそれでパッチでもいいですから、矢作川学芸員か矢作川研究員か矢作川ウォッチャーか、そのような少しハードルを付けていただいて、あとは魚とっていいよという、そんなことができるといいなと。今、琵琶湖の場合には、野放図なんです。誰でも来れる。日本全国そうですけど、完全に野放図で誰でも行けるから無責任な利用者ばかり増えているので、その辺りを少しハードルを設けてはどうか。そのハードルはそれぞれの人たちにプライドになっていく。愛情とプライドと言うんでしょうか。そういう工夫をしていただけるといいなと思えます。

澤田 私どもも新しい試みなものですから、ご指導いただいたようなことを将来考えていきたいと思えますが、当面はこの機会に「矢作川学校」というものをつくって、お話があったように小学生、中学生、そして川に関心のある方を生徒としてやっていきたいと。学校などでも釣りクラブ等がございまして、私の方にもそれに関する話もございませぬから、そういうところを利用しながら、矢作川学校へ参加された方が自身を持って、川のルールというものを身につけていただいてワッペンなりなんなりして、やっていただくと。こんなことを今考えておりますが。

嘉田 教育委員会的な学校にしないという、教育委員会の方がおられたらごめんなさい。プログラム化しない、ある意味で探検クラブのようなそんなものをイメージとしてあるかなと。子供たちは学校でうんざりしてますから。国土交通省は学校を楽しむ「水辺の楽校」っていうのを作っていますけれども、ちょっと宣伝臭いところが多いので、あんまり宣伝臭くせずに、子供たちがなかからおもしろいと思えるような遊び心を持ったものができるといいかなと思えます。

秋道 組合長の方からのご発言も本当感服ですよ。今、日本では、海は別ですけども、河川ではトップを走ってますね。しかも、それが子供に目を向けた活動を志向されているというのは、僕は多摩川で調査したときに言われたのが、戦後米軍立川基地でパンスケと米兵が泳いどったと。東京の水が汚れて学校の先生は遊泳禁止にしたんですよ。ほと

んどの河川で今、泳ぐことを禁止してますよね。それに対抗するためのこの矢作川学校はすごい勇気のいることですが、これが現在の管理教育をなくす一つの突破口になる。ただ、小中学校だけじゃなくて、出来たら赤坂さんが東北でやっているように、もうちょっとシニアな研究者でも、大学の人でも、社会の方が流域の歴史と文化をきちっと抑えるバックアップ体制をとってください。そうでないと、その小学生にちゃんと顔向けできませんよ。つまり教えられない。それをネットワークでやっていただいたらすごいことになるかなというのが私の印象です。

**中根** 豊田市の市議員やってます中根と申します。私、川について去年の6月の一般質問で、この矢作川研究所の仕事、それからこの流域に暮らしている今日参加していらっしゃる皆さんの考え方等々、考えたら日本では他にはないと思いますし、世界でも誇れると思ってまして、2005年に万博あるんですけどもサテライト型の万博をすべきだという主張をしてるんです。パビリオンでいろんなことをする万博もよろしゅうございますけども、21世紀型の万博はフィールドを会場以外に求めた万博をすべきだという考えを実は持っております。ぜひ、この豊田の矢作川水系のもろもろの生活文化、今から5年かかればまだまだここにおられるみなさんががんばればもっといいことをたくさん世界に発信することができると思うんです。それを是非、取り上げた万博にさせていただきたいと思うし、それでなければ万博やる意味がないと思うんですよ。豊橋工事事務所、愛知県の土木の方、また市町村、そしていろんな関わっている方がみえますので、我々の力で是非それを提言していただきたいし、それをみんなでやりきるというようなことが、先ほど澤田さんが言ってみえたことに繋がってくるんじゃないかというふうに思っております。こんなことを提言させていただきたいと思ってやってきました。よろしくをお願いします。

**古川** 市議会のほうでもがんばってください。

**梅村** 矢作川研究所でいっしょに研究やらしてもらっている梅村と申します。川は誰のものかということですけども、2人の先生からいろいろお話があって、なるほどなと思うんですが、もうちょっとこれを広げて川の中には魚をはじめ、いろんな動植物が無数におりますね。それで、矢作川の今の状態を考えるともうかなり汚れているわけです。川の水の環境面から考えるときにみんなのものをもうちょっと拡大していただいて、矢作川研究所で調査したアユはもちろんのこと、そこに住んでる雑魚も、たくさんの植物も生えていますので、そういうものをひっくるめた、矢作川はそういうものを全体のものだという考え方が、成り立つのかどうかということ。河川環境全体を取り組んでいくときにはそこまで拡大して、川の所有者を考えていかないと、どこかで行き詰まってしまうんじゃないかなということ。を常日頃から考えておるわけですが、そこまで広げて川の所有者を考えることは、間違いかどうかということをお伺いしたいです。

**秋道** やはり突き詰めたら、自然の中の人間ということのを忘れたらだめですが、今おっしゃっている意味は、運動は行き詰まるということになるというか、シンボルというか川は誰のものかという、これが一つの投げ掛けであって。

**古川** 管理主体と利用主体ともう一つ動物、川の中に住んでいる生き物、用語がないんですけども、その動物を主体に置くことがある。

**秋道** その立場は、アマミノクロウサギの場合やったわけですよ。トビケラをやるという時になかなか難しいですよ。それはキーシンボルだからアマミノクロウサギの場合は成功したけれども、カゲロウの幼虫、水生昆虫ではなかなかかなりにくいというのを私も思います。ですから先程ネズミを出したのもそうなんですよ。これはものすごく作為的です。ですから環境ポリティックスと言ったのもその意味なんです。ただ、それは悪く利用するというのではなくて、より良い、組合長がおっしゃっていただいた方向に持っていく戦略です。戦略というより戦略、戦略、戦略、それしかないですよ。そんなに生態系が複雑です、人間社会も複雑ですから一所懸命がんばってもすぐ出来ません。鋭意やってやる時にシンボルって言うのはそれなんですよ。ちょっと間違ってるかもしれませんが、おんなじ意見なんです、トータルには全体をと考えたほうがいだろうと、人間様はそんなに偉くないですから、トビケラよりも生きてきた期間は短いですよ。

**古川** つまり、動物という動物一般を主張しても結局はそれは上手い主張にならないだろうと。だからこその中で戦略的にアマミノクロウサギを取り出してくるというのは別にそれが偉いからじゃなくて、戦略だという言い方ですね。これから勿論動物から考えることは必要だけでもそのための戦略を我々はまだ持っていない。今のところ天然記念物にするとか、そういう戦略しかないの、もう少しそれを詰めて考えていきたい。それがまさに研究所がやるべきことだろうと。

**秋道** 組合長が言ったことに関係することをダブらんように申し上げたいわけですけども、20年前、川に残っているのは釣り人と漁協だけだなあとということを痛切に感じたわけです。最近では川下りがあったり、バーベキューをやる人がいっぱい来てにぎやかになりましたけれども、それでも、川を管理する、利用する、管理しながら利用するという意味では、釣りの関係。

**新見** 最近非常に危機的に思うわけですけども、矢作川漁協に1127人組合員がおるわけですが、あるとき、「やお前んとこ自分が持っている漁業権、これを相続してくれる人がおるかやあ」と、「息子はどうか、するか」と、孫はするかと言ったら半分以上の人が「あかん、無い」と。それで、そもそも今組合長の方から雑魚は全部無料にすることを言いましたけれども、アユについても小中学生は無料にします。それから高校生は特別料金でうんと安く釣ってもら。私たち方の理由から言うと将来の釣り人を作らないと組合は破産しちゃうというところがそもそもの出発点としてはあります。そういうことを豊田の市長さんなんかと話してきたわけですけども、市町村側の方もどうも最近子供がおかしいと、やっぱり自然の中で遊ばせなければいかなんのではないかというような意識を持っておられて、市政も50周年だし、漁協も100周年になるし、筏下りの会も15周年になる、古巣水辺公園も15周年になる。なにか記念行事をやるかと言う話がそもそもの出発点でありまして、豊田市と漁協の間で協定がまもなく結ばれるわけですけども、その中の一つとして無料化ということになりました。先ほど嘉田さんが言われたように無料化をすると色々古い秩序が壊れてガタガタする時期がある。だからそうならないように、きちんと豊田市と漁協の間で指導組織、管理組織、案内組織のようなものを作ろうということでもありますので、嘉田さんからご提案のあった、勉強ものは印<sup>しるし</sup>をあげて、この人はただで釣れるよ、というようなことはいいご提案だと思いますので、その制度を検討する中でそういうことになるんじゃないかなあと、今思っております。だから、川に魚がおらんといくらそういうことやっても話になりませんので、これは豊田市と矢作川漁協と組んでやるわけですけども、魚の繁殖保護、これを矢作川としてやってみようということで、これはものすごいお金のかかる問題です。豊田市がどれだけ目を開いてくれるかということになるわけですけども、淡水魚の種苗センターを作って、それを水族館機能を持たしていこうというようなことが協定の大筋であります。ですから、そういう運営主体を末永く作っていくために、矢作川学校というものを作ろうということを決めただけで、まだ今からどうやって学校を運営していくかということが良くわからない、これから考えてやっていくことでもあります。

**鬼頭** 私、「矢作川と三河武士フォーラム」をやっております。2月の1日に県知事より特定非営利活動法人の認証を受け、登記完了いたしました。代表の鬼頭と申します。先ほどの矢作川の話の中で、誰のものかというかという話の中で一つ提案したい事がまず一点ございます。川を愛し、川を利用し、これから本当に川に愛着を持って環境、浄化いろんな事々に自分から進んで努力しようとするボランティアの人たちがなお一層の川の主権を唱えるべきである。これは日本国民全員がそうになっていただきたい。そこからはじめて川というものが本当に生きた川になる。学校から川に行っちゃいかんとか、危険なとこに行っちゃいかんとか、相当この数十年間の間に閉鎖的にいたしましたよね。今はむしろ逆にそれに飛び込んでいこうという子供も先生もものすごく増えています。漁協の組合長があれだけ素晴らしいことを言われたことが、やはり豊田市の矢作川のよき道に進んでいる現実だろうと納得できると私も思います。それで今日お集まりのみなさん方も、やっぱり川へ行かない、環境浄化を、保全に努力しない、また、酷い人は川へゴミをほかっていく、そんな人が権利をすべて主張すべきじゃないと、愛さない人が自分の川だなんていうのはおこがましいじゃございませんかと、私は一言意見を申し上げたいと思います。それから、もう一点、産業利用が全くゼロになった竹が全国にはたくさんございますよね、そして現在日本で何万箇所というところで竹炭を焼いて、いろんなビジネス、また環境保全に努力をしておるいろんな方々がお見えになります。20世紀の幕開けは電球のフィラメントが京都から出て日本の竹が見直され、その明かりがあったが故に20世紀の産業は、また我々の生活もすごい進歩があったと思います。その竹を産んだのが日本です。21世紀の環境の幕開けは、是非日本の産業利用のゼロになって今むしろ公害の位置付けにおける竹を炭にして、そして一級河川の支流の小川から、家庭雑排水から、竹炭で浄化をしてそして使い終わった竹炭を粉にして、土に入れますと先生方、みなさんご存知の通り土にも炭素が最高です。そして、微量元素、微生物がいろんな成分を食べた、その微生物が、土に戻ることによって、なお一層土が元気になり、活力ある植物が育つ。それが最終的には空気もきれいにするという事は日本の生物、いろんな科学者の皆さんの立証済みな行為だと、私は理解いたしております。それで矢作川は、私ども法人が中心になりまして、皆さん方の理解、協

力を得ながら努力をし、支流の支流から水の浄化、家庭雑廃水から水の浄化を始め、小学校、中学校の学生諸君も今、わし等の学校校区からきれいな水を矢作川に送って、矢作川の水をきれいにして三河湾に送ろう。そして三河湾から、伊勢湾、太平洋へ、きれいな水を少しでも送り出そうという素晴らしい言葉が流行っております。どうか、その点をご理解いただきましてそういった活動になお一層、先生方ご理解とご指導いただけますよう、また私どもも、4月の7、8日、水源公園でボランティアと環境保全のフォーラムを行いますので、また勉強させていただきますようお願いを申し上げておきます。

古川 ますます、具体的になってきましたので、最後に矢作川のシンポジウムですから、お二人の先生方から、辛口のアドバイスをいただいて終わりにしたいと思います。

秋道 さっきから持ち上げるといふんじゃなくて、矢作川へはじめて来て、この興奮状態にですね、あまりにもパッパ、パッパ、意見が出るので、皆さんの考えたい事がわかりました。ただ、さっき言ったように矢作以外の河川とか、いろんなところで起こっていることを見ながらやっていただかないと、矢作エリート主義みたいになって、環境何とか賞もらうけれども、ということにならないように、その意味で運動の持続性と。それから研究所の方本当に地味な活動ながら一生懸命やっておられます。これはもう、むしろ励まして、是非お金もそんなないからそこらへんは豊田市が援助するとかですね、やっていただければと思います。

嘉田 先ほどの市議会議員の方の万博での矢作川フォーラムの提案と、それから最初に国土交通省の田中所長さんがおっしゃってた、みんなの目が欲しい、これかなり重要なことだろうと思うんです。そういうことを考えますと、漁協、水利組合、それから地域と、普通ならなかなか一緒になれないところが矢作川研究所を作ったので、ただし研究員をしながら思ったんですけど、論文書いても、本書いてもなかなか地域に繋がりにくいんです。それで、研究成果を蓄積しながら、これだけ皆さんがおられるんですから、繋がりが、是非例えば5年後には博物館にしようとか、それも箱物ではなく、琵琶湖博物館作るときに、私は建物は必要悪だと言ったんです。よく箱物主義があります。行政の場合に何十億の建物を作りました、ですからそういうものに反して建物は必要悪だと言われる、でも必要なんです。言わば矢作川のオリエンテーションポイント、入り口、ここが入り口というような研究成果を、ある程度見ていただくような展示もあり、あるいは情報システムを持っていて、何よりも動ける研究員と地域を繋ぐファシリテーターって言います、人と人を繋ぐ人です、コーディネーター。そういう人を中心にしながら地域のいろんな人たちがまとまりながら、交流のネットワークのセンターになる。そういうものがあると、例えば万博のようなものもフィールドで繋がると思うんですね。ある程度具体的に2005年にこれを作ろうとか、2010年に矢作川研究所がここに展開していこうというような絵を描き始めて欲しいなと。琵琶湖博物館が絵を描いてオープンまで10年かかりました。それくらいじっくりやると、その間にみんなが関わるので仲間が出来ます。すでにここでは仲間がおられるわけですから、少し箱物+ネットワーク。それでオープンするときに流域万博にしましょと、というようなことで絵を描いていただけるといいなと具体的に思います。

古川 どうもありがとうございます。辛口じゃなかったんですけども。最後にそしたら、サービスでこれが一番最近の嘉田さんの本です。『水辺遊びの生態学』。これは、非常に安くないな、1800円の本ですけども、中身は親子3代の子供の遊びがどう変遷してきたかということ。それから、こちらが秋道さんが編集された、『自然は誰のものか』という、今日のテーマにぴったりの本で、私もこれですいぶん勉強させていただきました。それぞれ非常におもしろい論者が載っておりますので、もし興味がありましたら本屋さんにて注文して、普通の本屋さんには売ってないぐらい珍しい本ですので、注文してください。今日はどうぞお二人の先生方ありがとうございました。

(拍手)